ISSN 0912-506X

# 甲子園短期大学

# 紀要 39

２０２１
（令和３年）

## Journal of Koshien Junior College

Volume 39　March 2021


── 論文 ──

成瀬仁蔵の女子教育思想―女子教育と家政学の構想 ……………………永藤　清子　1

学生の出席状況と授業評価の関係
～情報処理演習Ⅱの結果から～ ………………………………………樋口　勝一　7

在宅介護ストレスへの新たな視点
－ストレスの二面性に着目して－ ……………………………………末田　啓二　15

認定絵本士の資格を持つ保育者養成の意義
－フレーベル『母の歌と愛撫の歌』の教育方法を基に－ …………馬場　住子　23

高齢者介護に従事する介護職員の感覚処理感受性および
介護観・バーンアウト・離職に関する検討 …………堀内　泉、髙野　惠子　31

── 報告 ──

保育士の乳児に対する言葉がけにおける音声的特徴
－学生の意識調査を通して－ ……………………………上田　智佳、美藤佳代子　39

西村真琴とその仕事
－『保育』の発刊とその意義－ ………………………………………堀田　浩之　45

── 実践報告 ──

新型コロナウイルス感染症の流行下における学内代替実習の現状と課題
－介護実習と教育実習において－ ……………………木村　弘子、千原　智美　53

甲子園短期大学紀要 39：1-6. 2021.

# 成瀬仁蔵の女子教育思想―女子教育と家政学の構想

永藤　清子*

# Naruse Jizo's Thought of Girls' Education: The Concept of Girls' Education and Home Economics

EITO, Kiyoko*

## Abstract

"Girls' Education", written by Naruse Jnizo, was published in 1896.Naruse insisted that the principle policy of girls' education is to educate first as a person, secondly as a woman, and thirdly as a nation. Naruse pointed out that girls' education in Japan in the Meiji period only took in the method of girls' education in Western countries, and advocated the establishment of future girls' education in Japan.

Naruse's policy of girls' education is the following three.

1. Focus on ordinary education. The reason is that the girl might meet various circumstances in the future. It is necessary to improve power as one person for that. Naruse expected the power of girls for the development of society.
2. Education that brings out the abilities that girls are born with. Naruse hopes that girls will learn domestic and external knowledge and create new families.
3. Develop qualifications to fulfill national obligations.

Naruse thought that the girl higher ordinary education in Japan disregarded wisdom education and put the weight of the practical education. Therefore, he criticized the girl's wisdom and learning as incomplete.

Therefore, he proposed to increase the length of training in higher education and to increase the length of higher girls' education to four years. In addition, he considered setting up a university to receive the best education for the next three years. As one of them, he examined the Faculty of Home Economics and expected the improvement of family life, which is the basis for the development of national power.

## 要　旨

成瀬仁蔵が書いた『女子教育』は1896年に発行された。成瀬は、女子教育の主義方針は、第１に人として、第２に婦人として、第３に国民として教育することであると主張した。成瀬は、明治期の日本の女子教育は欧米諸国の女子教育の方法を取り入れているだけだと指摘し、日本における今後の女子教育の確立を提唱した。成瀬の女子教育の方針は、次の３つである。

１．普通教育に重点を置く。なぜなら女子が将来さまざまな境遇にあうかもしれないからである。そのために一人の人間として力をつけることが必要である。成瀬は社会の発展のために女子の力を期待した。

２．女子が生まれつき持っている能力を出す教育。成瀬は、女子が内外の知識を学び、新しい家庭の創造を期待した。

３．国民としての義務を全うするための資格を養う。

成瀬は、日本の女子高等普通教育は、智育を軽視して実用教育の重きを置いていると考え、そのため、女子の智

*本学教授

論文（原著）：2020年12月18日受付　2021年１月29日受理

力・学識が不完全だと批判した。そこで彼は、高等普通教育の修業年限を長くすること、高等女子教育の年限を４年間にすることを提案した。さらにその後３年間の最高の教育を受けるための大学設置を検討した。その一つとして、家政学部を検討し、国力発展の基礎となる家庭生活の向上を期待した。成瀬の女子教育思想の根底には、早く欧米に追いつき、肩を並べて競争できる国家に発展させたいという強い思いを見ることができる。

Key Words：ordinary education, family life, business education, good wife wise mother, Department of housework
キーワード：普通教育，家庭生活，実業教育，良妻賢母，家事科

## １．緒　言

1872年の学制発布以降、1879年学制廃止・教育令発布、その後早くも1880年・1885年と二度にわたる改正教育令による男女別学の制度化と日本の教育制度は短期間に大きな変化を繰り返してきた。そのような社会情勢の中で、後に日本女子大学校を創設した成瀬仁蔵は、1881年『婦女子(じょし)の職務(つとめ)』を発刊した。本書は成瀬が1896年に『女子教育』を発刊し、その中で日本における女子大学校設立の必要性と設立趣旨を論じるに至る15年前に書かれたものであり、成瀬の女子教育思想の萌芽が見られていることを前稿で報告した[1)]。

当時の我が国は、明治維新を経て、政治経済の近代化をはじめ教育制度においても様々な改革が矢継ぎ早に実施され、欧米列国に追いつくための制度改革・国力増強が急務とされた。並行して国民生活の旧習を改善し欧米の生活様式を手本にして、新しい家庭生活を取り入れることも課題であった。これは、女子教育の必要性が主張された背景とも重なる。

明治初期には、欧米諸国の翻訳家政書が紹介され女子教育にその思想が取り入れられた。谷口は、ハスケル著、永峯秀樹抄訳『経済小学 家政要旨』（1876年刊）は「明治初期における翻訳家政書の中で最も広く、小学校や女学校の教科書としても採用され、啓蒙的な役割を果たしたものとしてとくに有名である」としている。しかし、原典の１割程度しか訳出されなかったとして、その理由を「当時の我が国における伝統的な「家」を第一義とする家政理念に対して、家族の健康・幸福の実現を目的とする家政理念を紹介しようとした観点」があること、「この理念を基底として、日米の生活文化の違いを考慮しながらも、我が国に必要と考える領域内容のみを選択・訳出した」と記述している[2)]。いわば当時の日本の国情に見合う内容のみ紹介されたともいえる。明治初期には、ハスケルをはじめ、多くの欧米の家政書が翻訳導入されているが、当時の日本の国情とはかけ離れたものも少なくない。

成瀬は、このような状況を憂い、女子教育を通じて日本の国力を向上させることを目的に『女子教育』を出版した。第１章は女子教育の方針、第２章智育、第３章徳育、第４章体育、第５章実業教育から成っているが、ここでは、第１章女子教育の方針を中心に、明治期のいくつかの女子教育思想を踏まえ、成瀬仁蔵の女子教育論と家政学の視点について整理し考察する。

## ２．常見育男による成瀬仁蔵の評価

常見育男は、1938年に『日本家事教育発達史』を著した。これは、常見によれば「明治初頭における女子教育の勃興と家事教育の発生事情に出発して、現代に至る発達の経緯」を詳細に考察したものであり、その序で「家事科は女子教育上の特殊的教科であり、中心的教科であって、女子教育史の研究はやがて家事教育発達史の研究とならざるをえない」として、当時文部省が女子教育に家事科を設けたことを言及している[3)]。1879年に学制廃止、同時に公布された教育令によって小学校において女子のみに裁縫の授業が課せられ、1881年の小学校教則綱領で小学校高等科において女子のみに家事経済が加えられた経緯があることについては、すでに前稿で報告した。

常見は、緒言にあげた『経済小学 家政要旨』について、明治前半の家事教育に関する教科書のひとつにあげており、「本書は古来日本行われたものの如き教訓的種類のものにあらずして、所謂、家事科及び家政学の内容を日本人に示せるものとして、最も古い最も整った優れたものであった」と評価している。そして「女性の教養といえば、師匠について針仕事を習うにあったのであるが、明治時代における社会的・経済的・思想的変革は単なる針仕事の教養のみならず、家庭生活上の衣・食・住を如何にして処置すべきかの、より組織的にして、包括的なる知識を必

要とするに至った」として、「当時の先駆者は、洋学研究の結果、家庭生活の研究に関する特殊の研究と施設が欧米においてなされつつある事実を知り、これを輸入して本邦の家庭生活の向上発展を企画した」と述べており[3)]、明治維新後の家庭生活について米国をはじめとする欧米から学び、女子教育を通じて家庭生活の革新が意図されたことがわかる。

明治中期以降、成瀬の『女子教育』をはじめとして女子教育論が展開されるようになり、中等教育で使用される家事・家政関係教科書が多く出版された。下田歌子『家政学 上・下』、塚本はま子『家事教本』、嘉悦孝子『家政学講話』など、現在まで続く学校を創設した教育者による出版も多い。

常見は、従来の実用主義的な教育論から女子教育に対する新たな思想が展開されたとして、成瀬の女子教育論を高く評価し約３ページにわたって詳しく紹介している。成瀬は、女子教育の弊害は実用教育にあるとして、女子高等教育は普通教育に重きを置くべきとし、女子普通教育の二大方針を示している。この点について常見は、「当時の女子教育に対する批評として、実に革新的・急進的なものであったと云わねばならない」と高く評価し、「明治初年以来の女子教育があまりに偏狭なる家庭主義に陥れる結果、時勢の進運につれ、これが修正論が台頭するに至った」と分析している[3)]。

## ３．成瀬仁蔵の『女子教育』

### １）女子教育の要件と方針

1894～５年の日清戦争終結後の国家経営問題として、国防・殖産・教育の必要性が唱えられたが、成瀬は、なかでも教育を重視、国民の一半を組織する女子教育の必要性を主張した。当時の日本女子大学校設立の趣旨に次のように記している。「女子教育の振否は邦家汗隆の由て岐るる所なりと謂うも決して過言にあらざるなり。是れ吾人が敢て世上の志士仁人に訴え茲に大阪に地を下ろし、日本女子大学校なるものを設立し女子教育の改善普及を催進し、以て国運振張の一助に供し国恩の万分の一を報ぜんと欲する所以なり」。この趣旨に立って、女子教育の主義方針は第一に人として、第二に婦人として、第三に国民として教育することであると主張した[4)]。このような視点に立って、成瀬は『女子教育』の中で、女子教育の方針を定めるための要件と今後の女子教育の方針を述べている[5)]。

はじめに、女子教育の方針を定めるための要件であるが、前提には当時の我が国の女子教育が不振であるのはその方針が迷走しているとの認識があった。成瀬は、我が国と風俗人情が異なる欧米諸国が長い年月をかけて確立した女子に適する教育方法を、我が国の女子教育に応用していることを指摘し、女子教育の羅針盤となる一定の方向性を定めることを提唱した。「尚春ならざるに欧化主義の暖風吹き来り、一時に咲き揃ひたる狂歌花なるのみ」と我が国の女子教育の現状を嘆いている。一方その反動として国粋主義が吹きすさぶと、封建時代の女子教育方法が再び勢力を増してくることを懸念し、女子教育について、諸説飛び交い何が適切なのか混沌とした状況の中で「真面目にこれを研究確定せんとする熱心な教育家の出で来たらざるが為に世人は今尚五里霧中に彷徨し嘗て到達すべき悲願を知らず」と嘆き、日清戦争後の国家百年の大計を立てるためにも女子教育の振興しなければならないこと、そしてそのためにまず方針を決めることが先決であることを強調した。

このような前提の上に成瀬は次の２点が女子教育の方針を定めるための要件だとした。その第１は、心身上より女子の天性及び能力を研究し、女子の働き得るべき一般の範囲を定めること、第２は国情上･時勢上より考察して、女子の働き得るべき一般の範囲に変更を加え、将来の日本女子が働くべき範囲を定めなければならないこと、独断仮定の論に従い頻々に女子教育の方針を変更すべきではないことであった。

男女は、身体上・精神上において多少の異同・差異があるのは当然であること、そのために男女の働きうる範囲にも若干の差異があるのは当然だが、教育界においては、学者間にまだ解決しない問題があるにも関わらず「独断的に男女心身の差異を仮定し、男女を別物のように見做し」「女子の高等普通教育の必要なし、宜しく直に一種専門様の実用教育を授くべしとの論者あり。甚だしきに至っては教科書の如きも別に女子用の教科書を編纂すべし、加の物理化学の如き原理を授くるの学科さへも、尚女子には女子様の教科書必要なりと思考するもの鮮少なりとせず」と述べ、女子教育界において、実用教育に傾く傾向が見られること、一日も早く女子にも高等普通教育をするべきだと警鐘を鳴らしている。その根底には、女子の能力は男子に劣る点があると仮定しても、それは程度の差であって種類の差ではないこと、そのことによって女子があたかも別世界のもののように思考するのは誤謬であると

して、女子用の教科書を設ける必要がないとし、ここに成瀬の思想が強くみられている。

これまで見てきたような２つの要件のもと、成瀬は今後の女子教育の方針について次の３つをあげている。①重きを普通教育に置くこと②女子の天職を盡すための教育であること③国民としての義務を全うするための資格を養うことである。この３つの要件は、先に述べた女子教育の３つの主義方針と重なる。女子を「人として」「婦人として」「国民として」教育することである。

第１の普通教育に重点を置く目的は、学生を円満完備な人の育てることであり、これはいかなる境遇・職業にも欠くことができない人生の本質であるとした。しかも機械のように事を成し遂げるのではなく、“事を成し得るの人物たらしむる”にあるとして、知識を蓄えるだけでなく、聡明な知力を備えた活人となること、高尚有為な人となることを普通教育に期待した。

また、女子の主要な天職は賢母良妻であるにしても、その一生は妻母である境遇だけではなく、独身、寡婦の境遇にある場合もあること、個人として働く境遇もあり、国民として行動する境遇もある。女子も富国強兵、道徳宗教、社会全般の進歩上において欠くことができない。その意味でも人としての教育を受けないという理由はないと女子に普通教育を受けさせる必要性を主張した。女子が将来様々な境遇に陥ることがあることも想定して、一人の人間として力をつけること、それが社会の発展に寄与することを説いた。ちなみに当時の教育者の多くは良妻賢母主義の女子教育思想を持ち、実用教育に傾いていることに成瀬は危惧していたのである。当時、尋常中学校生徒は22,883人に対し高等女学校生徒は2,687人であり、この女学生の多くは手芸教育、裁縫、茶道、生花、音楽、礼式等の学科で学び高等普通教育を受けている女学生は少ないことを具体的に説明している。当時は良妻賢母という表現が一般的に用いられていたが、成瀬はあえて賢母良妻と表現している。ここに成瀬がこれからの社会の発展のために子どもの教育を担う母としての女子の力を強く期待していた現れを見ることができる。

この点について、片桐は、成瀬はかなり早い時期から「女性には妻や母以外に、人としての重要な職分があると認識した」としている。成瀬のアメリカ留学中の日記に「吾生涯に為すべきこと」として女子教育について記述が見られることから、「成瀬にとって、女子教育は、国家富強のため、理想社会の創造のため、さらには人類改良という、いささか誇大妄想とも言えるような壮大なAmbition実現のための一階梯であった」と考察している[6)]。

第２の女子の天職を盡すための教育について、成瀬は、女子の範囲を狭く制限し男子と区別するのは誤謬であるとする一方で、賢母良妻は女子の天職の主要な部分であるとした。そして、内外多事多忙な我が国の将来の賢母良妻としての資格があるのは、道徳、知識芸能、体格を身につけた女子であるとしている。我が国が世界に雄飛し世界を風靡できる要素のひとつが女子の感化力であると述べ、この力すなわち道徳、知識芸能、体格をつけるのが高等女子教育の主眼であるとしたのである。

道徳は、我が国の長所を基盤にして東西両洋の精華を集め世帯の文明に一新時期を作り出すこと、この責任の大半は女子にあるとして、内外の知識を学び、新しい世帯＝家庭の創造を期待した。

また、女子の天職中、最も重要なことは子女の教育であるとして、そのために必要な知識芸能を身につけることを求めた。特に小児学・小児教育の重要性を説き、フレーベル、クラーク大学スタンレイ等著名な人物は、賢婦から感化を受けていることを紹介している。そして、妻・母としての女子の職務を全うするには、家政学を研究し家政に必要な知識と経験を積むことであるとしている。

成瀬は家政学に関係が深く密接な学問領域は、社会学、倫理学、教育学、新美学、衛生学、看病学、料理学であり、これらの学理と実施の重要性を説き、「家政は実に国家の根底なり」と家政の必要性を強調した。ここで成瀬が示した家政学と密接な関係があるとした学問領域は、普通教育の重要性とともにその後の家政学の学問領域に大きな影響を与えることになった。

### ２）成瀬仁蔵の家政学構想の萌芽

『女子教育』第２章智育では、成瀬によれば「高等女子教育の主要なる部分は智育にして、その智育の主眼は知力即ち思考力を発達せしむるのあり」であり、いままで我が国の教育において女子の智育はなかったことであり、「女子に高等の学識を与ふるは、小児に利刀を持たしむると一般なり」というのが世間がみな思う所だとして述べている一方で、「智育が本邦女子教育上に於いて最大欠点あるを免れざる所以なり」と断言している。そして、諸

外国の具体的事例を紹介し日本の女子教育の遅れを指摘している[5]。

我が国の女子高等普通教育は、智育を軽視して実用教育に重きを置いているために女子の智力学識が不完全であるとして、学校においては智力と学力向上の時間を多くすること、高等普通教育修業年限を長くすること、加えて高等女子教育の年限を4か年とすることなども提案している。特に女子は「男子に必要ない裁縫、茶の湯、料理、その他家庭の実習、身の装飾、等に多くの時間を消費するがゆえに智育の程度実に低く、殆ど小学校の区域内を脱する能わざる有様にて、読書力、学理研究力等至って幼稚なれば、未だ何の用にも立たざるに、早既に廃学せしめ、一生最も重要なる教育時期を空しく無為倫惰にして経過するの弊ありとす」と第3節本邦高等女子教育の程度において、女子教育の現状を激しく批判している。

そこで、上記高等普通教育の4か年を修了した女子に「修業年限3年くらいの一種の大学を起こし、最高の教育を受くべき資格のある女子の為に専門の業を得るの便を開く」必要があると考えていた。当時、女子の為の大学設置が認められていない状況の中で、成瀬がすでに女子大学校ではなく女子大学の設置構想を持っていたことが伺える。その構想の中に最初に出てくるのが家政部構想であり、日本女子大学校設置の段階から、将来の大学設置を目指して、女子が高等普通教育を基礎の上に“専門の業を得る”ための学びの場を構想していたことに注目したい。成瀬が将来の女子大学設置に関して構想していた学部は、家政部・教育部・文学部・音楽部に加えて、理化学部・商業学部・体育学部・美術学部が挙げられている。

家政部の科目として、生態学・家庭教育学・経済学・家庭衛生学・看病学・家庭美術・心理学・小児学・博物学・食品化学・生理学・実習が挙げられえている。なお、裁縫は、先にみたように小学校教育からすでに取り入れられていたこと、実用教育でありすぎる等の観点から、意識的に入れなかったと思われる。家政部専門教育の科目構成を見ると、国力発展の基礎となる家庭生活向上のための学問として幅広く学び、“人として”“婦人として”“国民として”将来の日本を担う一半としての役割を、教育を通じて女子に期待していたとも言える。なお、教育部および文学部にも家政学が科目のひとつとしてあげられていることからして、成瀬が家政学をいかに重視していたかをうかがい知ることができる。

## 4．おわりに

千住克己は、思想と信念をもって女子教育に独自の成果をもたらしたのは民間の女子教育機関だとして、『女学雑誌』を主宰した巌本善治と成瀬仁蔵の活動を評価している。千住は「人間性やの理解や洞察を欠く良妻賢母主義に反対した。良く陶冶された人間であることが良妻賢母のための基礎資格であり、よく陶冶されるためには高等教育が必要である」という成瀬の思想[5]について良妻賢母主義が大勢を占める当時の女子教育の中で「人間として女子を教育するという成瀬の主張は、当時としては画期的なものであった」と評価した[7]。

成瀬は、1896年の『女子教育』の発表以降1901年の日本女子大学校開校までの期間、各地で精力的に女子高等教育の必要性と日本女子大学校設立の意義を訴えた。1897年には、3月に貴衆両議員を招いて日本女子大学校創立披露会での参加者の演説を集録した『女子教育談』、5月に大阪ホテルでの第2回披露会において350余名の参加者を前にして行われた演説を集録した『女子教育演説』を刊行した。成瀬自身は、前著で「高等女子教育の必要を論じ併せてその反対説に答ふ」「女子教育振起策」後著で「女子教育について」「日本女子大学校設立の必要」を書いている[8] [9]。

成瀬がこれらの活動を通じて一貫して主張しているのは、女子教育とくに高等教育の必要性は勿論であるが、女子に高等教育を教える教員の教授法の改良、諸外国と比較して不完全とされた家庭教育の問題、社会教育の必要性である。「高等女子教育の必要を論じ併せてその反対説に答ふ」のなかで「教育は学校と家庭のみでは出来ぬ、是非とも社会教育の加勢を得なければなりませぬ。社会が善くなければ本当の教育は出来ない。天然教育と家庭教育と学校教育と社会教育の四つが揃わねば人を作ることはできない」と述べ、これらの4つの教育を同時並行的に行う必要性を強調した。そして、「どうか我日本国民を少壮なる国民にしたい、若い国民にしたい、偉大なる国民にしたいと云う希望でございます」と帝国教育会での演説（「女子教育振起策」）で参加した教育家諸氏に強く訴えている[9]。成瀬の女子教育思想の根底には、早く欧米に追いつき、肩を並べて競争できる国家に発展させたいという強い思いを見ることができる。

成瀬は、明治後期の大学校設置時期にすでに大学設置・家政部構想を持っていた。この点について、本稿では十分な考察ができなかった。また、“女子の天職”についての成瀬の考え方について、より詳細な分析も今後の課題となる。この２点の分析によって、成瀬の新しい家庭生活および家政学の視点がより明確になると考える。

## 引用文献


１）永藤清子．成瀬仁蔵の女子教育思想―「婦女子の職務」から―．甲子園短期大学紀要．2020,38,23-27.

２）谷口彩子．亀高京子．永峯秀樹抄訳『経済小学 家政要旨』とその原典との比較考察．日本家政学会誌．1996, Vol. 47, 289-302.

３）常見育男．日本家事教育発達史．第５章 明治後期における家事教育の発達．創文社.1939,98-105.

４）成瀬仁蔵．日本女子大学校設立之趣旨．成瀬仁蔵著作集第一巻．1974,227-232.

５）成瀬仁蔵．女子教育．成瀬仁蔵著作集第１巻．日本女子大学．1974．29-155.

６）片桐芳雄．成瀬仁蔵女子高等教育論の原点―長州吉敷の成瀬仁蔵―．愛知教育大学研究報告　教育科学編．2015,64,165-172.

７）千住克己．女子教育史―近代の問題（特集；女子と教育）．教育と医学．1974,22（３）,214-221.

８）成瀬仁蔵．高等女子教育の必要を論じ併せてその反対説に答ふ．成瀬仁蔵著作集第一巻．1974,159-169.

９）成瀬仁蔵．女子教育振起策．成瀬仁蔵著作集第一巻．1974,170-187


## 参考文献


飯塚幸子．大井三代子．下田歌子と家政学．実践女子短期大学紀要．2007．第28号,1-13.

巌本善治．吾党の女子教育．明治女学校．1892.

片桐芳雄．成瀬仁蔵のアメリカ留学と『女子教育』の出版―日本女子大学創設へ―．人間研究．2018,第54号,3-17

木下比呂美．巌本善治の女子教育思想―近代的家庭の創造と婦人の人間的発達―．教育学研究．1985,第52巻第２号,1-10.

下田歌子．家政学 上．博文館．1893.

中嶋みさき．巌本善治の人権・女権論の展開:女子教育論の前提として．東京大学教育学部紀要．1992,31,65-73.

三輪田真佐子．女子教育要言．國光社．1887.

甲子園短期大学紀要 39：7-13．2021.

# 学生の出席状況と授業評価の関係
## ～情報処理演習Ⅱの結果から～

樋 口　勝 一*

# Relationship between Student Attendance and Class Evaluation from Comparison of Two "Information Literacy II" Classes

HIGUCHI, Katsuichi*


## Abstract

The relationship between student attendance and class evaluation was analyzed in two classes of the same subject in which the instructors, methods and content were unified and the students belonged to the same department and faculty. As a result, it was found that the classes with higher attendance rates had higher class evaluations for specific items such as "speed," "difficulty," and "quantity" as well as overall "class-satisfaction" .

## 要　　旨

担当教員・方法・内容を統一された、また受講生も同一学部・学科とされた２クラスの同一授業科目において、学生の出席率と授業評価の関係を分析した。その結果、「速度」、「難易度」、「量」といった具体的な項目と総合的な「授業満足度」について、出席率の高いクラスの方が高い授業評価が得られることが判明した。


Key Words：class-satisfaction, difficulty, quantity, speed
キーワード：授業満足度，難易度，量，速度

## １．はじめに

令和元年度文部科学省の報告[1)]によると平成28年５月１日現在、授業評価を行っている大学は99％、教員の教育面における評価のための工夫等を行っている大学は70％である。授業評価の本来の目的は、教育の質の向上をめざす「教育改善のため」[2)]である。一方で、授業評価を教員評価に結びつけ、昇進・給与等の判断材料にする大学も出てきた。

このような状況で、授業評価の結果をそのまま利用して、教員が行う授業の良し悪しに利用するのは問題であるとの指摘もある[3)]。
例えば、大人数授業と少人数のゼミ授業における評価を同じ基準で教員評価に採用してもよいかといった問題である。第２章で示すように受講人数と授業評価の間には、負の相関があるとの指摘も複数ある。単純に、受講者の多い授業を担当する教員の方が、受講者の少ない授業を担当する教員よりも、準備や授業中に教員にかかる負担は大きいと考えられる。にもかかわらず、後者の方が授業評価が高く、それによって、教員評価も高くなるとすれば、そういった教員評価制度は適切といえるのだろうか。教員側はそういったことさけるために、例えば、受講人数制

*本学教授
論文（原著）：2020年12月18日受付　2021年１月29日受理

限をして、自身の授業評価を高めるような保身をとることもあるだろう。そのようなことになれば、授業評価の本来の目的とは乖離していくことになる。

他の例としては、受講者の質が異なる場合が考えられる。同じ授業科目を、同じ担当が同じ内容で実施した場合であっても、そもそもクラスによって受講者の質にバラツキがあれば、それが、偶然であろうと、学部や学科の違いによる必然であろうと、授業評価に影響があるかもしれない。例えば、A学部とB学部に対する授業を別個に行うにあたって、A学部の方が入学偏差値が高い学生が多い場合、A学部のクラスの方が、授業評価は高くなりそうである。また、同じ学部であっても、その中で任意のクラス分けを行い、偶然、入学偏差値や入学後のGPAなどの成績が高い学生が集まったクラスの方が、授業評価は高くなりそうである。

本稿では、上記のような「受講者の性質によって授業評価に違いが生じるかどうか」ということ、特に、「受講生の出席率と授業評価」の関係を検証する。

論文の構成は以下のようである。まず、受講人数・出席率と授業評価に関係が見出されていることについて以前に発表した著者の研究を含めて先行研究をレビューする。次に、著者担当の授業に対する授業評価データを用いて受講生の出席状況と授業評価に一定の関係があることを示し、結果を分析する。最後にまとめを行う。

## 2．学生の状況と授業評価の関係についての先行研究

### 2－1．受講人数と授業評価の関係

受講人数と授業評価の間には負の相関があるだろうと容易に想像できる。理由として例えば、少人数の方が学生へのきめ細かな対応がやりやすくなるためや教員とのコミュニケーションが取りやすく悪い評価がつけづらいといったことが考えられる。

南[3)]は、松山大学2002年度後期開講292クラスについての調査から、受講人数と授業評価との間には負の相関があるとし、それがどの程度の強さなのかを測定している。なお、それまでの先行研究についても詳細に論文中に掲載している。

中井[4)]は、名古屋大学2004年度開講全クラスについての学生による受講者数と授業評価の関係を調査し、「総合的満足度」等の項目で負の相関があるとしている。また、「総合的満足度」を含む教育効果に係る項目では、100名を超えると評価がやや上昇することも示している。なお、この評価上昇については、北海道教育大学の平成13年度の調査でも確認されている。

川瀬ら[5)]は、関西大学2011年度前期開講全クラスについての調査を行い、「総合判断」という項目で負の相関があることを示している。

西山[6)]は新潟国際情報大学2017年度開講前期全クラスについての調査を行い、同様に「総合評価」との間に負の相関があるとしている。

一方では、和洋女子大学2017年度全クラスの調査[7)]では、「満足度」については相関があると言い切ることはできないという報告もある。

上述のように大学における別科目の複数授業を集計して、定量的に評価したものはほかにもある。受講人数と授業評価については、多くの先行研究があり、上記の研究を含めて概ね「負の相関がある」との見解を得ている。しかしながら、異なる科目の集計結果であることから、そのようなデータから受講人数と授業評価の間に負の相関があると言い切ってもよいかという問題もある。

そこで、著者は、文科系総合大学で自身が担当する複数クラスの同じ科目「数的処理の基礎」の授業評価を受講人数で比較してみた。この科目は、一般教養科目で、どの学部の学生でも履修できるため、また全員が文科系学部の学生であるため、各クラスの母集団の質は均等とみなされる。3年間に担当した10クラスを比較した。これらのクラスにおいて、シラバス、授業内容、授業方法、テキスト、小テストなど基本的な条件は揃えられていて、純粋に受講人数が違うのみである。結果として「理解度」、「満足度」、「授業環境」に負の相関がみられた。ただし、受講人数は150名近くになると、評価の底打ちがみられたので、完全には一次関数としては成り立つわけではない。150名程度までは負の相関がある一次関数、それ以上は、一定となり、中井[4)]の報告を補完している。

以上により、受講人数と授業評価については、マクロな分析とミクロな分析双方から「負の相関がある」、また、「負

の相関はある程度の受講人数で底打ちになる」ということはほぼ実証されているといえる。現在は、その定式化を行っていく段階であろう。

表１．受講人数と授業評価に関する先行研究比較

| 研究者 | 比較対象 | マクロかミクロか | 相関 | 授業評価の内容 |
|---|---|---|---|---|
| 南[3] | 多数の別科目 | マクロ | 負の相関 | 満足度など多数項目 |
| 中井[4] | 多数の別科目 | マクロ | 負の相関 | 総合的満足度 |
| 川瀬ら[5] | 多数の別科目 | マクロ | 負の相関 | 総合判断 |
| 西山[6] | 多数の別科目 | マクロ | 負の相関 | 総合評価 |
| 和洋女子大[7] | 多数の別科目 | マクロ | なし | — |
| 樋口[8] | 同一科目<br>（担当・内容統一、学部別） | ミクロ | 負の相関 | 理解度・満足度・授業環境 |

２－２．出席率と授業評価の関係

出席率と授業評価の関係については、受講人数と授業評価の関係よりも先行研究が少ない。

マクロな分析として、川瀬ら[5]による関西大学2011年度前期開講全科目対象の調査分析があり、授業全体の満足度と近い「総合判断」が出席率と正の相関があるとされている。

一方、ミクロな分析として、出席率と授業評価については、2003年の冷水[9]が自身が担当する「心理学」の１授業の中で分析を行い、相関があるとは言い切れないと結論づけている。また、牧野[10]は同じ教員が担当する同科目、学部が異なる２クラスについて、詳細な比較を行い、「総合判断」が正の相関があるという結果を得ている。

本研究では、牧野の研究をさらに進めて、比較対象を同じ教員が担当する同科目、学部・学科も同じ２クラスとした。この２クラスは、同じ学部学科の学生を学籍番号順に分けたものであるため、標本としては同等としてもよいとし、より厳密な分析が行えると考えた。

表２．出席率と授業評価に関する先行研究比較

| 研究者 | 比較対象 | マクロかミクロか | 相関 | 授業評価の内容 |
|---|---|---|---|---|
| 川瀬ら[5] | 多数の別科目 | マクロ | 負の相関 | 総合判断 |
| 冷水[9] | １科目内 | ミクロ | なし | — |
| 牧野[10] | 同一科目<br>（担当・内容統一、学部別） | ミクロ | 負の相関 | 総合判断 |
| 本研究 | 同一科目<br>（担当･内容統一･学部学科同一） | ミクロ | 違いあり | 進度・難易度・量、総合満足度 |

## ３．方法

３－１．出席率と評価の関係

甲子園大学における心理系学部１回生必修科目「情報処理演習Ⅱ」の2019年度後期開講２クラスについて、授業評価アンケート（すでに授業内フィードバックにて結果が学生へ公開されている）より、出席率と授業評価を比較する。なお、のちに定義するＡクラスで28名、Ｂクラスで22名の有効回答を得ている。

３－２．設問

設問は11項目あり、今回はそのうちの５項目に着目して分析をおこなう。それらは表３のとおりである。

表３．分析する授業評価の設問

| 番号 | 設問内容 | 選択肢（カッコ内の数字は割り当てたポイント） |
|---|---|---|
| 1 | 出席率を答えてください。 | ①皆勤(4)　②80％以上(3)　③３分の２以上(2)　④３分の２未満(1) |
| 2 | 授業を進める速さは適切でしたか。 | ①速い(1)　②やや速い(2)　③ちょうど良い(3)　④やや遅い(4)　⑤遅い(5) |
| 3 | 授業難易度は適切でしたか。 | ①やさしすぎる(1)　②やさしい(2)　③ちょうど良い(3)　④難しい(4)　⑤難しすぎる(5) |
| 4 | 授業内容の量は適切でしたか。 | ①少なすぎる(1)　②少ない(2)　③ちょうど良い(3)　④多い(4)　⑤多すぎる(5) |
| 5 | 総合的に見てこの授業に満足できましたか。 | ①そう思う(5)　②どちらかと言えばそう思う(4)　③どちらともいえない(3)　④あまりそうは思わない(2)　⑤そうは思わない(1) |

設問２～４は平均が３（ちょうどよい）に近く、かつ、標準偏差が小さいほど高評価であり、設問５は平均が高いほど高評価となる。

本稿では、「出席状況のよい学生ほど、授業評価が高くなる」という仮説を検証するために、学生の出席状況が異なる２つのクラスにおける授業評価を比較していく。

## ４．結　果

### ４－１．２クラスの出席率

設問１は出席状況である。カッコ内の数値を利用した平均を比較したが、両クラスでは有意な差は生じていない。５回を超えて欠席した場合、原則単位認定ができないとされているため、学生の出席率は自動的に高くなり、両クラスの差は現れにくくなる。そこで、皆勤率に注目し、t検定を用いて、２つのクラスを比較してみた。t値は2.04（>1.96）となり、有意水準１％で、２クラスの間には、皆勤率に差があると言えることが確認できた。授業を実際に担当した筆者の感覚とも一致する結果である。なお、本アンケート調査が授業開始後５回目におこなわれたものであり、開始から間もない時期では出席率の差が出にくいのは上述の理由のとおりである。それでも、皆勤率に差が出たということで、皆勤率の高低を出席率の高低とみなすことにした。今後、便宜上、皆勤率の高い、すなわち、出席率の高いクラスをＡ（皆勤率65％）、皆勤率の低い、すなわち、出席率の低いクラスをＢ（皆勤率36％）として、議論を進める。

### ４－２．設問２の授業進度について

授業を進める速さについてどう感じたかについて５段階評価をおこなった。評価は「速い～遅い」を順に１～５とした。中間値（ちょうど良い）は３である。Ａクラスの平均が3.0、Ｂクラスの平均が2.5で、0.5ポイントもの差があった。皆勤率の高いＡクラスでは、「ちょうど良い」、皆勤率の低いＢクラスでは、「ちょうど良い～やや速い」という評価となった。Ａクラスの方が高評価となっている。ただし、統計的（マンホイットニーのu検定）には、両クラスの平均に有意な差はみられなかった（z=0.21）。

また、評価の散らばりについては、標準偏差を比較すると、Ａクラスの方が散らばりが小さく、進度についての満足度はＡクラスの方が高いと考えられる。

一方、「早い（１ポイント）」とした割合に注目して比較すると、t値は2.35（>1.96）となり、有意水準５％で、２クラスの間には、授業進度が「速い」と回答した割合に差があるといえ、Ｂクラスの方が速いと感じている学生が多いことが確認できた。

なお、授業の進度については、パソコン初心者でもついていける程度の水準に設定している。そのため、「初等・中等教育でパソコンの使い方をすでに学習している」または「真摯に受講している」学生にとっては、遅いぐらいに感じるような進度となっている。したがって、「やや速い」、「速い」と回答した学生については、受講態度が悪いこと（授業をまじめに受けていない、休んだ分の対応を怠っているなど）も想定される。このような観点からは、Ａクラスの方がＢクラスよりもまじめに受講している学生が多いのではないかと推定できる。

まとめると、Aクラスの方が授業進度についての評価は高い。そして、Aクラスでは進度は「適当である」が「遅い」と感じている学生も多くいる一方で、Bクラスでは全体として「速い」と感じている学生が多い。つまり、進度についての評価は、出席率が高いクラスの方が、高くなる傾向にある。

### ４－３．設問３の授業難易度について

授業難易度についてどう感じたかについて５段階評価をおこなった。評価は「やさしすぎる～難しすぎる」を順に１～５とした。中間値（ちょうど良い）は３である。Aクラスの平均が2.7、Bクラスの平均が2.9であった。皆勤率の高いAクラスの方がやや「やさしい」評価になっている傾向はではあるが、その差は小さく、両クラスとも、「ほぼちょうど良い」という評価である。統計的にも、２クラスの平均に有意な差はない（z=0.18）ことが確認できている（マンホイットニーのu検定)。

また、評価の散らばりについては、標準偏差を比較すると、Aクラスの方が散らばりが小さく、「ちょうど良い」に集中している。つまり、難易度についての満足度がAクラスの方が高いと言える。

一方、「難しい」とした割合に注目して比較すると、t値は2.03 (>1.96) となり、有意水準１％で、２クラスの間には、授業難易度が「難しい」と回答した割合に差があるといえ、出席率の低いBクラスの方が難しいと感じている学生が多いことが確認できた。

まとめると、Aクラス方が授業難易度についての評価は高い。そして、難易度は「適当である」という学生が多数であるが、Bクラスの方が「難しい」と感じている学生も多くいる。つまり、難易度についての評価も進度と同様に、出席率が高いクラスの方が、高くなる傾向にある。

### ４－４．設問４の授業内容の量について

授業内容の量についてどう感じたかについて３段階評価をおこなった。評価は「少なすぎる～多すぎる」を順に１～５とした。中間値（ちょうど良い）は３である。Aクラスの平均が3.2、Bクラスの平均が3.3で両クラスともほぼ同等の「ちょうど良い」という評価であった。統計的にも、２クラスの平均に有意な差はない（z=0.43）ことが確認できている（マンホイットニーのu検定)。

ただし、評価の散らばりについては、標準偏差を比較すると、Aクラスの方が散らばりが小さく、「ちょうど良い」に集中している。つまり、量についての満足度が高いと考えられる。

また、量が「適切」とした割合を比較すると、t値は2.00（>1.96）となり、有意水準１％で、２クラスの間には、授業量が「適切」と回答した割合に差があるといえ、出席率の高いAクラスの方が「適切」と感じている学生が多いことが確認でき、量についての満足度が高いことが補完できた。

まとめると、量については、両クラスとも平均は変わらないが、「適切」とした割合がAクラスの方が多く、満足度が高くなる傾向にある。

### ４－５．設問５の総合満足度について

最後の「総合満足度」に関する設問において、総合的に授業に満足できたかどうかについて５段階評価をおこなった。評価は「そうは思わない～そう思う」を順に１～５とした。Aクラスの平均が3.6、Bクラスの平均が2.8であった。皆勤率の高いAクラスが「どちらかといえば満足」という評価で、皆勤率の低いBクラスが「どちらともいえない」という評価となっている。統計的にも、有意水準１％で両クラスの間には差があるとの結果を得た。つまり、出席率の高いAクラスの方が総合満足度が高いと言える。

### ４－６．考察

まず、具体的な対象として、「速さ」、「難易度」、「量」を取り上げ、両クラスの評価を比較したところ、すべての項目において評価の平均には有意な差はなく、「ちょうどよい」（３ポイント）に近いものとなった。標準偏差を比較すると、すべての項目で出席率の高いAクラスの方が小さくなった。つまり、評価の平均は両クラスとも「ちょうどよい」と考えているが、そう考えている学生の割合がAクラスの方が高い。つまり、Aクラスの方が満足して

いる学生が多い。なお、「速さ」について「速い」と回答した学生の割合と「難易度」について「難しい」と回答した学生の割合がＡクラスの方が低いこと、「量」については「ちょうどよい」と回答した学生の割合がＡクラスの方が高いことからもＡクラスの授業に対する評価が高いことが裏づけられた。

また、総合満足度については、Ａクラスの方が高くなっており、統計的にも有意な差が確認できている。

上記により、出席率の高い集団の方が、具体的項目（速さ、難易度、量）と総合的満足度の両面について授業評価が高くなることが明らかになった。

表４．設問に対する回答の平均と標準偏差

| 番号 | 設問内容 | *M* | | *SD* | | *Mann-Whitney U test* | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | A | B | A | B | z | |
| 1 | 出席率 | 3.50 | 3.19 | 0.73 | 0.72 | 0.059 | *n.s.* |
| 2 | 進度 | 3.00 | 2.54 | 0.93 | 1.16 | 0.211 | *n.s.* |
| 3 | 難易度 | 2.65 | 2.91 | 0.61 | 0.79 | 0.183 | *n.s.* |
| 4 | 量 | 3.23 | 3.33 | 0.49 | 0.70 | 0.430 | *n.s.* |
| 5 | 総合的満足度 | 3.57 | 2.82 | 1.17 | 1.34 | 0.032 | * |

表５．設問の各回答への割合比較

| 番号 | 設問内容 | *M* | | *T test* | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | A | B | t | |
| 1 | 皆勤率（回答④） | 53% | 36% | 2.04 | ** |
| 2 | 速い率（回答①） | ４% | 27% | 2.35 | ** |
| 3 | 難しい率（回答④） | ４% | 23% | 2.03 | ** |
| 4 | 量適切率（回答③） | 69% | 55% | 2.00 | ** |

## ５．まとめ

本稿では、受講学生の出席率が授業評価に及ぼす影響を検証するため、出席状況（皆勤率）の異なる、かつ、授業担当者・内容・方法・受講学生の学部学科が同じ２クラスの授業評価を比較・分析した。その結果、授業方法の重要項目である「速度」、「難易度」、「量」について、出席率の高いクラスの方が評価が高くなる傾向があることが示された。また、総合的な「満足度」についても同様の結果が得られた。

本研究の結果により、これまでの先行研究で示されてきた出席率と授業評価の間には正の相関があるという結論をより純粋な標本を用いて、補完することができた。

近年、ほぼすべての大学で授業評価が行われ、それが教員評価に利用される大学も出てきた。教員評価については、教員の待遇面にもかかわる問題で、公正に行われる必要がある。その基になる資料としての学生による授業評価が、これらに耐えうる資料かどうかは極めて重要な要素である。先行研究や今回の研究で、受講人数や出席率は、授業評価に影響を与える要素であることが示された。今は、それらの影響をどのように定量化して授業評価を補正すべきかを確定していく段階にきていると考えている。

［注］

（１）本研究は、日本学術振興会による科学研究費、基盤研究（C）（一般）、課題番号20K03193（研究代表者：樋口勝一）の助成を受けて実施されたものである。

## 参考文献

1）文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室, 2019,「平成28年度の大学における教育内容等の改革状況について」, 文部科学省ホームページ,（2020年11月16日取得 https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/__icsFiles/afieldfile/2019/05/28/1417336_001.pdf）.

2）高等教育局大学振興課大学改革推進室,「学生のよる授業評価」, 文部科学省ホームページ,（2020年11月16日取得 https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/002.htm）

3）南学, 2004,「学生による授業評価におけるクラスサイズの効果」『松山大学論集』第16号 2 : 57-75.

4）中井俊樹, 2006,「クラス規模は授業にどのような影響を与えるのか」『名古屋高等教育研究』第 6 号: 5 -19.

5）川瀬友太・竹中喜一, 2012,「2011年度春学期授業評価アンケートの分析と課題」『関西大学高等教育研究』第 3 号: 95-104.

6）西山茂, 2019,「『学生による授業評価』結果の授業属性ごとの統計的分析による考察」『新潟国際情報大学紀要』2019: 128-140.

7）和洋女子大学, 2018,『2017年度学生による授業評価～より良い授業をめざして～報告書』

8）樋口勝一, 2019,「基盤教育科目『数的処理の基礎』の授業改善報告 1 」『追手門学院大学基盤論集』第 6 号: 139-147.

9）冷水啓子, 2003,「学生による授業評価（Ⅲ）—科目分類, 学年, 出席状況による結果の相違」『桃山学院大学社会学論集』第36号: 125-152.

10）牧野幸志, 2005,「学生による授業評価と出席率との関係（ 1 ）」『経営情報研究』第13巻第 1 号: 1 -14.

甲子園短期大学紀要 39：15-21．2021.

# 在宅介護ストレスへの新たな視点

## －ストレスの二面性に着目して－

末 田　啓 二*

# A new viewpoint about home care stress

## － focusing on two different aspects of stress －

SUEDA, Keiji

### Abstract

In the present society in Japan where aging is progressing rapidly, home nursing care for elderly is an urgent social problem.

Viewing an actual condition of elderly home care, and many case studies on stress relief effect, two different aspects about nursing care stress are proposed.（1）one is a stress as burden which becomes the risk factor of the depressed mental state,and（2）the other as power which becomes the source of the purpose of life and the resilience.

It seems that positive intervention such as enhancement of self-esteem promotes the stress relief effect.

### 要　旨

人口の高齢化が加速度的に進む中で、高齢者の在宅介護に関する取り組みはわが国においては喫緊の社会的課題である。

本稿では高齢者介護の現状を概観し、家族介護に伴う心理的ストレスの背景に触れ、これまで提起されてきたストレスへの対応モデルを紹介し、ストレス軽減効果の研究を通して、介護ストレスが介護うつなど介護者の心身の不調や病気をもたらすだけでなく、時には介護者の生きがいやレジリエンスを強化したり、心理的安定へと向かう効果を持つ側面も存在することを指摘した。

介護ストレスの軽減効果はストレスのpositiveな側面を強調した介入によって、効果はより高まることが示唆された。

Key Words：home nursing care, care stress, caregiver burden, stress relief effect, stress coping, self-esteem, main caregiver.

キーワード：在宅介護，介護ストレス，介護負担，ストレス軽減効果，ストレスコーピング，自尊感情，主たる介護者

*本学特任教授

論文（原著）：2021年１月29日受付　2021年２月19日受理

## はじめに

高齢社会の中にあって、高齢者介護の課題が社会一般に年々重く広がりをもって受け止められてきている。要介護者のQOLやwell-beingの維持・向上に関する施策や検討は、家族介護と施設介護の両面からなされてきたが、今日では特に家族介護における主たる介護者の介護ストレスの改善が喫緊の課題である。それは家族介護の増大によることのほか、介護予防の観点からも重要課題の１つである。加えて介護うつに代表されるように、家族介護の問題は介護者個人の問題に留まらず、家族関係、職場や地域での人間関係にも派生する問題でもある。

高齢者介護は介護負担（caregiver burden）の問題から出発している。その中で介護はストレスと結びつけて捉えられ、介護行為そのものがストレスに満ちた負のライフイベントとして扱われることが多かった。

本稿では我が国の高齢者の家族介護の実態を紹介し、介護ストレスにどのように対応（ストレスコーピング、ストレスマネージメント）して、ストレスの低減を図っているのかを概説する。併せてストレスへの認知の変化がストレスの質的変化をもたらす可能性をさぐる。さらにライフイベントである介護行為が必ずしもネガティヴなライフイベントではなく、場合によってはポジティブイベントに変質する可能性について触れる。

### １）高齢者の在宅介護の現状と課題

人口の高齢化が他の諸国に比べ急激に進んだ我が国にあって、高齢者の介護をめぐっては、特に医療、福祉に関して、多くの行政面での施策が講じられてきた。介護に関わる諸問題の多くは長寿化に伴い、介護期間の延長、要介護度の重度化など、以前に比べて介護へのエネルギー投資が極めて大きくなったことが挙げられる（図１）。また75歳以上の高齢者に限れば、要支援者が全体の8.6％、要介護者が全体の23.3％に達していて、人口が減少傾向にあるにもかかわらず、要介護総数は年々増加傾向にある（令和２年版高齢社会白書）。このように高齢者介護は特別な家族だけの問題ではなく、多くの家庭で日常的に直面する深刻な問題となっている。

さらに、家族構成の変化が高齢者介護をより難しくしている。現在（2018年）の我が国の世帯構成は、高齢者（65歳以上）がいる世帯は全体の48.9％、その内訳は独居が27.4％で近年増加傾向にある。夫婦のみが32.3％、親と未婚の子どもが20.5％、三世代世帯は10.0％に過ぎない。このような我が国の家族構成の変化と相まって、家族の機能や家族に対する意識や社会通念が大きく様変わりしたことも指摘できよう。家族社会学が主張するのは、現代家族は従来の家族の機能、役割を外注（専門家や施設）によって賄っている。医療・看護、教育・保育、娯楽、などである。家族介護も今日では必ずしも家族が最後まですべてを担うわけではなく、介護施設や多くのソーシアルサポートに委ねられることが普通である。しかしながら高齢者介護は他の家族機能とは異なり、制度的に機械的に無条件に介護施設に委託することは難しい。家族という過去からの強い絆が持続する中で、これを物理的にも心理的にも断ち切るのが難しいからである。

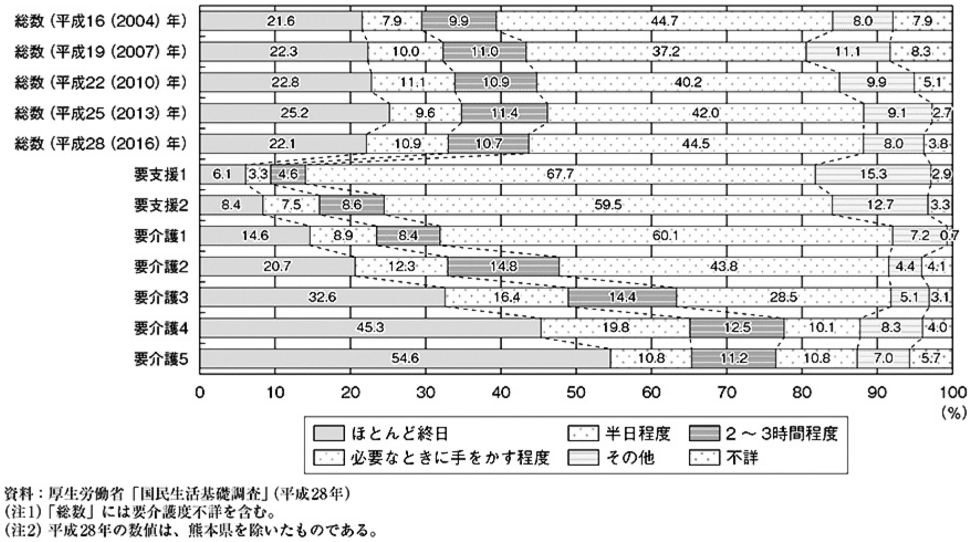


資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成28年）
（注1）「総数」には要介護度不詳を含む。
（注2）平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。

図１．同居介護者の介護時間

２）老々介護の問題点

高齢者介護は健康寿命と平均寿命の開きが介護期間に大きく影響する。健康寿命と平均寿命の男女別経年変化をみると、男女とも両方の寿命は延びる傾向にあるが、共に平行線を辿っている。健康寿命と平均寿命の差が維持されることは、平均寿命が延びても介護に必要な期間は男女とも変わらないことになる。その期間は男性が８年以上、女性が実に12年以上にも及ぶ（内閣府2020）。図２に示すように、要介護者からみた主たる介護者の続柄は過半が同居家族である。その中でも配偶者と子どもが大半を占めているが、配偶者の場合は３分の２までが女性（妻）であり、三世代家族が少ない（10％）ことから、夫婦のみの世帯では老々介護の中心は女性（妻）である。夫婦間の年齢差（夫の方が年長者であることが多い）と男女の平均寿命の差を勘案すれば、老々介護の担い手の中心が女性となりやすい。加えて図３のように、介護依頼対象を見ると、男性（夫）の６割は妻を希望し、子どもや介護サービスへの希望は少ない。一方女性（妻）は配偶者である夫ではなく、子どもや介護サービスに期待している。老々介護が夫への介護に偏りがちな背景の１つかもしれない。老々介護では介護者は年齢的にも心身ともに大きな負担となり、健康を損ねる大きなリスク要因になっている。

このような中で妻が夫の介護をできない状態に陥った時や、夫と死別後（独居）に本人が介護を必要とするようになった場合、初めて介護サービスに頼ることになる。

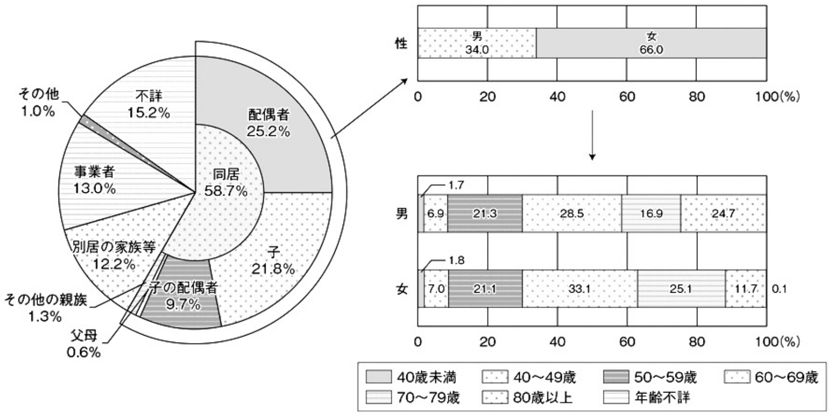


資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成28年）
（注）熊本県を除いたものである。

図 ２．主たる介護者の続柄

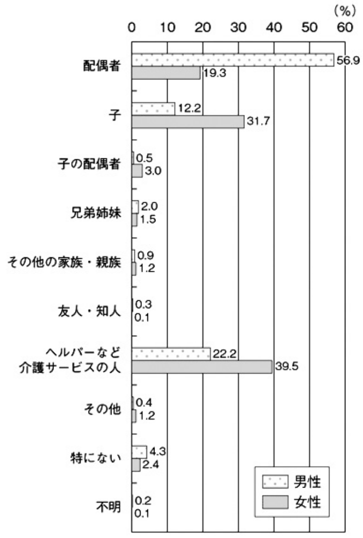


資料：内閣府「高齢者の健康に関する調査」（平成29年）
（注）調査対象は、全国の55歳以上の男女。

図 ３．介護依頼の対象

３）介護はなぜストレスとなるかー介護ストレスの背景―

今日、高齢者介護は深刻な社会問題になっているが、高齢者介護の問題が論じられる際には、必ずと言ってよいほど介護ストレスや介護負担の問題と重ねて論じられる。すなわち介護あるいは介護行為は、負担やストレスの要因に他ならないとの暗黙の了解がなされている。果たして介護はストレスあるいはストレス要因の１つなのか。

元来ストレスは材料工学の分野で用いられてきた概念であって、力（ストレッサー）とそれによる歪みやひずみ（ストレス反応）との関係で論じられてきた。セリエ（1936）[1)] はストレスーストレインの関係を生理学に転用してストレス学説を提唱したが、ストレスそのものは多様な概念を含み、良性ストレスと悪性ストレスが混在するように、性質においても多様である。したがって悪いストレスは人を心身の不調や病気に追いやり、良いストレスはモチベーションを高め、レジリエンス（回復力）の強化ともなる（丸山,2015）[2)]。このような考えから心理社会的ストレスの客観的評定を試みたのが、ホームズとレイ（1967）[3)] の社会的再適応評価尺度である。この尺度によって測定されたライフイベントに対するストレス強度は、結婚が50点、離婚が73点、配偶者の死が100点となっていて、ポジティブ・ネガティブ両面のライフイベントが含まれていて、必ずしもストレスが心理的脅威や負担、緊張だけを意味するものではない。個体は生存を維持する上で、常に何らかのストレスを受けているのである。

一方、心理学の立場からラザラス（1966）がストレス対処（コーピング）理論を提唱したが、その中で健康生成モデルやポジティブ心理学の視点が注目され、ストレス対処の前向きで積極的対処の側面が強調され、ストレスが

健康増進やレジリエンスの原資として位置づけられている。

このようにストレス自体が正負両面の性質を内包した概念であるように、介護もストレスと結びついて介護ストレスが心理的適応上、好ましい影響も好ましくない影響も、場合や状況によって正負両面の影響を個人に与えていると考えられる。介護をポジティブな行為やライフイベントとして認識する立場からは、例えばLawton（1991）[4] が介護のポジティブ尺度を構成したり、西村他（2005）[5] が介護充実感尺度の開発を試みている。一方、介護を負担や適応を阻害する要因として考えるなら、Zarit介護負担尺度（ZBI）（日本語版：J-ZBI）がその代表であろう（荒井,2018）。

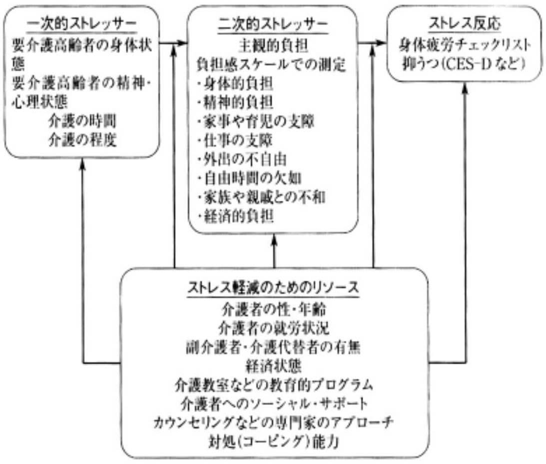


図 4．家族介護者の負担の概念モデル（中谷 2010）

とはいえ、少子高齢化の進む今日、介護ストレスは一般的には介護者にとっては大きな負担であり、健康を害する深刻なリスク要因にもなっている。斎藤ら（2019）[6] によると、在宅認知症高齢者の介護者には、実に64.8％がうつ状態に陥っている。その背景要因として、男性介護者は介護負担感、自己効力感が、女性介護者には自尊感情の維持があり、これらの要因を改善することがうつ状態の予防に必要であることを示している。

図４はストレス認知理論に基づいて、中谷（2010）[7] が作成した介護ストレスの概念モデルを示したものである。一次的ストレッサーは要介護者の要因で、客観的指標で表示される。一方、二次的ストレッサーは介護者が一次的ストレッサー（現実）をどのように認知するか、いわば主観的負担（負担感）である。そしてこの主観的負担（介護ストレス）の軽減のためのリソースが提示され、介護者個々人のニーズに合った介入や環境調整がなされることによって、介護うつや焦燥感、疲労感などストレス反応を抑制できるのである。

このようにストレス認知理論に立つと、介護ストレスのあり様は、現実である一次的ストレッサー以上に、それをどのように受け止めているか、つまり主観的負担（負担感）という認知的側面が決定的な意味を持っていると言える。従って上述したようにストレスそのものは正負両面の性質を持っていて、認知のあり方によってはストレスの強さを減じたり、ストレスの性質（ポジティブ・ネガティブ）そのものが変化することはあり得ることで、ストレスが必ずしも負担や負荷を意味しないことに通じる。

ではなぜ介護ストレスがこれほど深刻な事態を招来するのだろうか。介護者の認知のあり様が問題なのだろうか。あるいは負の認知に向かわざるを得ない何らかの背景があるのだろうか。

＜介護負担感を高める要因＞

今日在宅高齢者の介護者の多くが何らかのうつ状態にある。このことは今日の主たる介護者が多様なストレス要因を幾重にも受けているためと考えられる。その主な要因を示すと以下のようになる。

①いわゆる老々介護の増加

　高齢者の多くは子どもに介護を求めるのを避ける傾向にある。少子化のため、子ども世代の負担が大きいことが背景にある。介護負担感は介護者の加齢に伴う心身の機能低下に直接反映する。

②介護者と要介護者は施設介護とは異なり家族関係で結ばれ、感情移入が強く作用し、ストレスが増幅しやすい。また要介護者の過去を熟知しているため障害受容が難しく、今現在の障害の水準を受け入れにくい。また介護度の重度化についていけず、現実吟味に欠けやすい。

③介護者が多重役割を演じ、役割葛藤が生起しやすい。三世代家族では主たる介護者の多くはサンドイッチ世代に該当し、子どもの養育、老親の介護の他、職業人として、地域活動の担い手として、さらに女性なら家事も加わり、多重債務に似た状態で、役割間葛藤がさらなるストレスの増幅を来たらす。

④社会通念の変化―今日では老親介護は必ずしも子どもの義務とは言えず、また特定の家族員（長男の嫁など）に限ってはいない。そのため、主たる介護者は「どうして自分が」とのいわば被害意識が生じ、このことから介護行為を積極的に評価できず、介護への負担感を強化する。

⑤介護行為は先が見通せない－高齢者介護は途中で終結することはなく、長寿化に伴い介護はさらに長期化する。

いつ終わることもなく永遠に続くような感覚が生じ達成感、自己効力感などの低下を招き、介護負担感が先鋭化しやすい。

このような二重・三重のストレス要因を抱えていると、セリエのいう良性ストレスが悪性ストレスに移行した状態となり、やがて介護うつなどの症状をきたすこともある。

### ４） 要介護者のQOLやwell-beingの維持向上に関する研究、および介護者の介護ストレス軽減効果に関する研究

介護者の介護負担を低減する要因の１つは上述した中谷の介護負担の概念モデルにも示されているように、一次的ストレッサーである要介護者の要因が二次的ストレッサー、すなわち介護負担感に反映することから、介護ストレスの低減には、要介護者と介護者双方の要因を検討する必要がある。

介護ストレスの低減効果に関しては、これまで多くの介入研究や症例報告が紹介されてきた。ここでは介護者要因に関する研究と、要介護者の要因に関する研究とを紹介し、介護ストレスを軽減させるリソースについて考察する。

介護者要因に関する研究として、康娜·松田（2013）[8] は介護家族の介護負担感と睡眠との関連をメタ分析によって検討した結果、睡眠の質が負担感に深く関わっていることが示唆された。また牧迫ら（2009）[9] は家族介護者への教育介入による介護負担感の軽減効果を検討したところ、教育介入は負担感低下には直接つながらなかったが、主観的幸福感の維持には効果を示した。さらに松岡（2018）[10] は介護者の心理的ストレスと介護に対する肯定的認知との関係を検討した。その結果、心理的ストレスには介護者の健康状態や対処行動などが関与する一方で、介護への肯定的認知（評価）が介護ストレスの軽減に有意に影響した。しかしその関係は直線的ではなく、両者のバランスが重要で、介護への認知が肯定的なほどストレスが軽減されるとは必ずしも言えないのである。

一方介護者の介護ストレスの軽減に関わる要介護者へのアプローチとして、兪今（2013）[11] の「ハッピー教室」の取り組みが挙げられる（図５）。この取り組みは高齢者のうつ予防を目的とした通所教育プログラムである。ポジティブ感情を誘発する話題やハッピーなイベントの記述など、回想法やポジティブ心理学の手法を取り入れたプログラムである。介入の結果、特に介護の二次予防対象者（ハイリスク群）では抑うつ得点が有意に低下し、幸福感得点が有意に増加すると同時に１年間持続効果が認められた。著者らの実施した同様の高齢者に対する介入研究（末田ら,2013;伊東ら,2014）[12) 13)] においても主観的幸福感や自尊感情得点の維持・向上が認められている。これらの介入研究ではポジティブ心理学の立場から、高齢者の「人間としての強みとなる特性」（島井,2006）[14] に焦点づけた介入が、また日記法や回想法の考えを応用した介入、例えば楽しい思い出や体験の想起や記述によって、高齢者の心理的安定と抑うつ傾向を抑制する効果を期待している。「人間としての強みとなる特性」の１つである楽観性やポジティブ思考が主観的幸福感に反映することから（橋本・子安,2012）[15]、ポジティブ介入は要介護者、介護

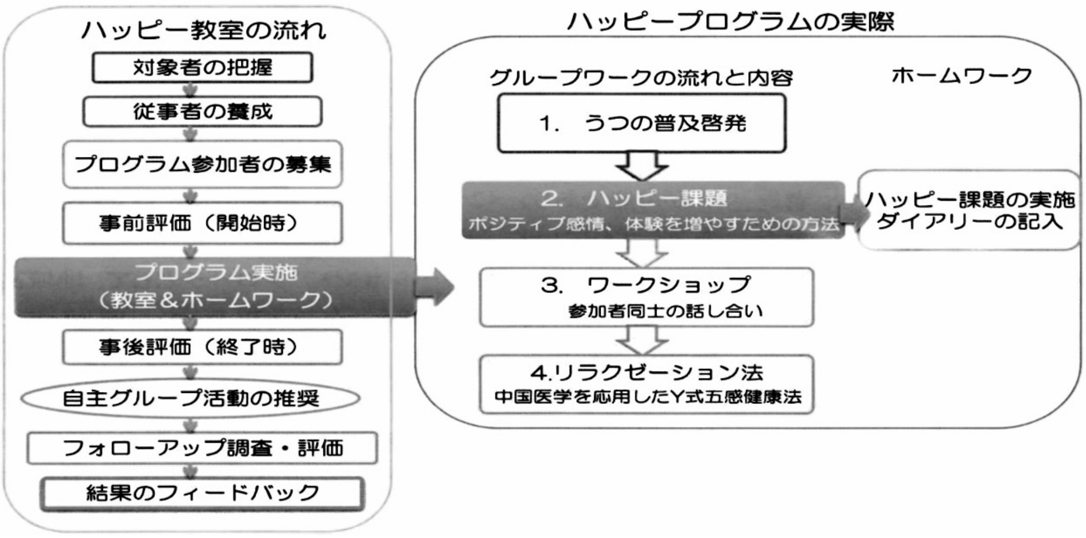


図 5．ハッピー教室の流れとハッピープログラムの実際（兪今,2013）

者双方に影響を及ぼし、両者が相まって介護者の負担感（ストレス）を軽減する方向に作用するのかも知れない。

これらの研究は介護をストレス（負担）としてのみ判断するのではなく、介護や介入の肯定的側面も同時に評価することの必要性を示唆している。介護に対する肯定的認知は介護の負担感を低減し（桜井,1999）[16]、また肯定的介入（例えば介護を楽しくするような環境作りなど）や介護者へのサポートによっても介護への否定的評価は軽減している（広瀬ら,2006）[17]。このような結果は図6の生きがいの枠組み（柴田,1998）[18] からも説明が出来るだろう。肯定的介入を通して要介護者にとってはQOL、主観的幸福感の改善、生きがいの強化へと向かう一連の流れが、介護者にとっては役割達成感に結びつき、両者の介護・被介護ストレスを共に低下させる方向に作用するかもしれない。

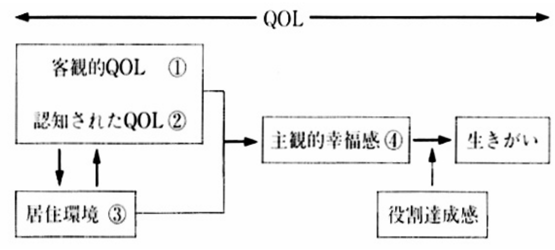

図 6．生きがいの枠組み（柴田 ,1998）

いずれにせよこれらのポジティブ介入が介護ストレスの軽減に有効に働くためには、介護者を取り巻く多様な人間関係が大きく左右する。そのためにも要介護者をはじめ、周りの多くの人々に対する対人認知のあり方がカギとなるだろう（末田,2015）[19]。ポジティブ介入は介護者と要介護者との人間関係の改善や認知の再構成を導くきっかけとなるに留まらず、多くの社会資源を活用したり、多様な介護サービスを最大限利用しようとする方向に目が向けられるだろう。

## まとめ

在宅介護は確かに大きな負担であり、多くの人々が経験するストレスフルなライフイベントである。

上述の研究例でも理解できるように、介護者・要介護者のどちらにもポジティブな介入が、要介護者のQOLやwell-beingの改善に結びつき、介護者にはうつ症状や介護ストレスの改善に結びつくような知見が多くなってきた。最近の健康モデルを土台としたポジティブ心理学からの知見や、認知行動療法からの多くの事例が報告されている。

セリエのストレス学説に戻って考えれば、介護行為そのものは軽い負担の場合はかえって良性ストレスとして機能し、生きがいやモチベーションを高め、レジリエンスを強化する機能を果たすこともあるだろう。しかしながら介護負担が何らかの理由で急増した場合には、ある時点で悪性ストレスに変質するのかもしれない。この状態が続けば介護うつや燃え尽き症候群を誘発するリスクが高まることになろう。このような臨界点が存在するならば、介護者のストレスに対する許容限界前に、負担軽減のためのストレスコーピングが必要になる。介護施設や介護サービスの利用の他、介護者の身体的・時間的負担を減じると共に、介護への積極的意味付けや肯定的評価など、心理的サポートが介護ストレスの負担感を低め、再び介護行為が介護者にとって意義あるライフイベントに再生することも可能であろう。

## 引用文献


1）Selye,H.  1936  A syndrome produced by diverse nocuous agents. Nature,138,32.

2）丸山総一郎　2015　ストレスの概念と研究の歴史　丸山総一郎編　ストレス学ハンドブック　Pp. 5 -14.　創元社

3）Holmes TH,Rahe RH. 1967 The social readjustment rating scale. Journal of Psychosomatic Research, 11, 213-218.

4）Lawton,M.P.,Kleban,M.H.,Moss,M., Rovine,M.,& Glicksman,A. 1991 A Measuring caregiving appraisal.Journal of Gerontology:Psychological Sciences, 44, 61-71.

5）西村昌紀・須田木綿子・Ruth,C.・出雲裕二・西田真寿美・高橋龍太郎　2005　介護充実感尺度の開発：家族介護者における介護体験への肯定的認知評価の測定　構成の指標，52（７），８-13.

6）斎藤嘉宏・鳩野洋子　2019　在宅認知症者の介護者がうつ状態に至る要因における性差　日本看護研究学会雑誌42（１），87-98.

７）中谷陽明　2010　在宅の家族介護者の負担　現代のエスプリ，519. 27-38.

８）康娜・松田ひとみ　2013　高齢者を介護する家族の介護負担感と睡眠の研究に関するシステマティックレビュー　高齢者ケアリング学研究会誌，４（１），32-43.

９）牧迫飛雄馬・阿部勉・大沼剛・島田裕之・古名丈人・中村好男　2009　家族介護者に対する在宅での個別教育介入が介護負担感および心理状態へ及ぼす効果　老年社会科学，31（１），12-20.

10）松岡英子　2018　家族介護者の心理的ストレスと肯定的認知　日本家政学会70回大会研究発表要旨集　p.126.

11）兪今　2013　うつ予防のためのポピュレーション・アプローチ・プログラムの応用と効果－高齢者のうつ予防と支援事業としてのハッピー教室の取り組み－　Dia News，74，3-6.

12）末田啓二・菊池信子・丸山総一郎　2013　高齢者のWell-beingに及ぼすPositive focusの効果に関する研究－各領域からのアプローチー　神戸親和女子大学大学院研究紀要，9，1-10.

13）伊東由美・末田啓二　2014　Positive Focus が在宅高齢者のWell-beingに及ぼす効果　神戸親和女子大学大学院研究紀要，10，49-61.

14）島井哲志（編）　2006　ポジティブ心理学―21世紀の心理学の可能性　ナカニシヤ出版

15）橋本京子・子安増生　2012　楽観性とポジティブ志向が幸福感に及ぼす影響　心理学評論，55（１），178-190.

16）桜井成美　1999　介護肯定感がもつ負担軽減効果　心理学研究70（３），203-210.

17）広瀬美千代・岡田進一・白澤政和　2006　家族介護者の介護に対する認知的評価に関連する要因－介護に対する肯定・否定両側面からの検討－　社会福祉学，47（３），3-15.

18）柴田博　1998　求められる高齢者像　東京都老人総合研究所編　サクセスフル・エイジング，Pp.42-52.

19）末田啓二　2015　高齢社会と介護ストレス　丸山総一郎編　ストレス学ハンドブック　p.381-393.　創元社


## 参考文献


Lazarus RS. 1966　Psychological stress and the coping process. New York:McGraw-Hill.

荒井由美子 2018. Zarit介護負担尺度日本語版/短縮版 使用手引. 三京房.

内閣府　2020　令和２年版高齢社会白書

末田啓二・酒井敦子・菊池信子・丸山総一郎　2009　高齢者の「教える」行為が自らの心理的適応と社会的態度・行動に及ぼす効果　平成17～18年度科学研究費補助金研究成果報告書（研究課題番号　17653083）

Baltes,P.B. and Baltes,M.M.　1990　*Successful aging:Perspectives from the behavioral sciences*. Cambridge University Press.

Seligman,M.E.,Rashid,T.&Parks,A.C. 2006 Positive psychotherapy. American Psychologist，61,774-788.

# 認定絵本士の資格を持つ保育者養成の意義

## －フレーベル『母の歌と愛撫の歌』の教育方法を基に－

馬 場　住 子*

# The Significance of Cultivating Childcare Workers Who Are Certified Picture Book Specialists, Using a Teaching Style Promoted by Fröbel's Mutter-und Koselieder as a Basis

BABA, Sumiko*

## Abstract

The lack of interest in reading among children these days is a significant social issue. Book-reading activities are essential for children to learn words, refine their sensibilities, polish their expressive skills, enrich creativity, and develop the ability to live more deeply and meaningfully. Government measures have thus made it clear that society as a whole must actively promote the creation of an environment that encourages book-reading activities for children.

Friedrich Wilhelm August Fröbel, founder of the kindergarten, believes that children should be given picture books when they begin to show delight at seeing a picture as a real thing and when they start to understand what the pictures symbolize. When children become capable in these ways, they will be able to remember their own experiences by looking at pictures and listening to a story. They will also be able to objectively accept their experiences and feel, think about, and more deeply understand them. Fröbel adds that a familiar adult acting as a reader is necessary to breathe life into a story through his or her own words and give warmth to it with his or her heart. By regularly receiving education that uses picture books as teaching materials, children will be able to feel the love of a familiar adult and understand more than the words being read by paying attention to the adult's voice and facial expressions. It will also enable them to use their unique experiences as a foundation and guide in the future, for greater fulfillment in life.

Considering these points, future childcare workers would likely benefit from becoming certified picture book specialists as part of childcare working training. The reasons are as follows: (1) In becoming certified picture book specialists, future childcare workers will gain extensive knowledge about such material and the sensibilities and skills needed to use them effectively, improve their expressive and communicative abilities as childcare workers, and, in addition, gain the ability to work as coordinators to promote community reading activities, as well as develop competency in such areas as child-rearing assistance in the future; (2) People who become certified picture book specialists will be able to promote book-reading activities for children; and (3) Education that uses picture books as teaching materials allows children to reflect on their experiences, feel the love of their carers, and grow by understanding more than the words being read by paying attention to their carers' voices and facial expressions.

---

*本学専任講師
論文（原著）：2020年12月18日受付　2021年１月29日受理

## 要　旨

現代の子どもの課題の一つとして読書離れが挙げられる。子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものとし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。そのため、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進することは極めて重要であることが国の施策においても謳われている。

幼稚園の創始者であるフレーベルは「絵本」を与える時期を実物から絵になることを喜び、さらに絵の中に象徴しているものを見てとることができるようになったときとし、そのときに子どもは、絵を見て話を聞くことから自身の経験を思い出し、その経験を客観的に受け止め、感じ、考え、より深く理解することができるとしている。そして、身近な大人が読み手として、自身のことばを通して生命をふき込み、読み手の心によってあたためることが大切であるとし、そのような「絵本」教材を使った教育の積み重ねにより、子どもは身近な大人の愛情を感じ、その声や表情から言葉以上のものを受け取り、自身のかけがえのない経験をもとに、これからの生活においてその経験を糧とし、よりよい人生を歩んでいく礎になるとしている。

これらのことから、現代の保育者養成においても、「絵本」についての幅広い知識と感性と技能を持ち、保育者としての保育技術力、表現力、コミュニケーション力を高めるのみならず、地域への読書活動推進に向けてのコーディネイト力を持ち、子育て支援などの場で活躍が期待できる「認定絵本士」の資格取得は、子どもの読書活動を推進させるという意味でも、また、幼児教育における子どもの経験の振り返りと保育者の愛情を感じ、その声や表情から子どもたちが言葉以上のものを受け取り育つということへの期待からも意義あるものと考えられる。

Key Words：Children's Book-Reading Promotion Activities, Play Songs Picture Books, Reading Aloud to Children
キーワード：子どもの読書推進活動，遊び歌絵本，読み聞かせ

## 1．研究の背景・目的

文化庁による平成25年度の「国語に関する世論調査」[1)] では、１か月に本を「１冊も読まない」と答えた人が47.5％であり、同調査が37.6％であった平成14年度と比較すると本を読まない人の割合が増加していることが分かる。また、人が最も読書すべき時期はいつ頃だと考えるかの設問では、「９歳以下」「10歳代」が70.4％と低年齢で読書すべきと考えており、読書の利点は「新しい知識や情報を得られること」61.6％（以下複数回答）、「感性が豊かになること」40.0％、「豊かな言葉や表現を学べること」38.6％が挙げられている。ここからは、読書すべき時期は幼児期から児童期にかけてが望ましいことと読書のさまざまな利点は認めてはいるものの、読書しない人が増えている現状が窺える。

本論文では、そのような子どもたちの読書離れの深刻化を受けて、幼稚園の創始者であるフレーベルが『母の歌と愛撫の歌』という「遊び歌絵本」を考案し、その教育方法について示していることに着目し、現代における「絵本」の教育教材としての意義や「絵本」を用いた教育方法について示唆を得ることを目的とする。さらには、現代の乳幼児教育に携わる保育者の養成における、子どもの読書推進活動を担う資格として近年創設された「認定絵本士」という資格取得の意義についても考察したいと考える。

## 2．「絵本の読み聞かせ」に関する先行研および国の取り組み

川井らは先行研究において、近年「ゲーム脳」という言葉が取り上げられ、子どもとテレビゲームとの関係が子どもの内面に与える異変について警告がなされていることを課題として挙げている。その上で、2001年施行の「子どもの読書活動の推進に関する法律」により各市町村に「子どもの読書活動推進計画」策定が求められ、各地域で読み聞かせが行われていることから、幼稚園の読み聞かせボランティアの活動事例を取り上げ、保護者へ絵本の読み聞かせに関するヒアリング調査を行っている。その結果、絵本の読み聞かせにおける親子のコミュニケーションは、子どもの気持ちを理解しやすくなるなど、①親子の絆を深め、②本への親近感を増し、③知的な好奇心をもた

らす、といった読み聞かせの意義が明らかとなったと述べている[2)]。

また、国の取り組みとしては、2001 年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定され、2013年第三次計画が閣議決定、今後10 年間で不読率（１か月に１冊も本を読まない子どもの割合）を半減するという目標が掲げられている。諸外国においても米国では、1991年ジョージ・H・W・ブッシュ大統領「2000年のアメリカ－教育戦略」の中で親による読み聞かせの充実を謳っており、英国では、読書離れから国内の児童の読み書き力低下を受け、1999年「国民読書年」においてブックスタートが開始され、家庭での読書を推進し、人々の読書に対する意識を変え、英国を「読む人の国」とするとすることが目指されている。

## ３．「認定絵本士」の資格とは

近年子どもの読書の重要性がさまざまなところで指摘されていることを受けて、独立行政法人国立青少年教育振興機構が2019年より大学などで取得可能な「認定絵本士」養成講座を開設した。子どものころの読書活動が多い成人ほど読書を通した子どもとのかかわりが多く、さらに、子どものころの読書活動（読み聞かせをしてもらった、絵本や本を読んだ）が多いほど、意識・能力（未来志向・社会性・自己肯定・文化的作法・教養・論理的思考）が高いというデータが同機構の2013年「子供の読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究報告書」により示されている。現在の課題として、子どもの読書活動への取り組みや環境整備が行われてはいるが、「子どもの読書活動推進計画」の策定状況や自治体の取り組みには地域差などが見られる。そのため、同教育事業部企画課が従来の「絵本専門士」に加え、今後子どもの読書活動を力強く推し進めるための新たな取り組みとして「認定絵本士」の養成に着手することとなったのである。同機構の従来の資格である「絵本専門士」とは、絵本に関する高度な知識、技能および感性を備えた専門家であり、2012年10月、有識者による絵本に係る専門家の養成に関する検討会が立ち上げられ、検討を重ねた結果、子どもたちの健やかな成長を促す絵本の可能性やその活用法を学校や家庭のみならず地域社会全般に普及させるとともに、実際に絵本の読み聞かせやワークショップをはじめ子どもたちの読書活動の推進に携わる、絵本の専門家を養成する必要から、創設された資格である。子どもたちにとって絵本は、言語力、感性、文脈理解力、物事の理解力を驚くほど発達させ、豊かな人間形成をもたらすものとして、また、大人になっても新たな世界を発見、体感できるものとして極めて重要であることから、その役割には大きな期待が成されている。しかしながら、「絵本専門士」だけでは数的にも十分でないことから、若い世代の関心を高め、活動に参画し、牽引する必要性があるとされ、2019年より「認定絵本士」（表1.表2.参照）の養成講座が開設されたのである[3)]。

表 １．「認定絵本士」養成制度の概要

| | |
|---|---|
| 養成機関 | 絵本専門委員会が連携する大学など |
| 講座開設 | 認定絵本士養成講座カリキュラムに関するガイドラインに基づく |
| 養成方法 | 受講生は、講座が含まれる授業科目の全単位修得により認定絵本士の称号を得る |
| 認定後期待される役割 | 幅広い知識や技術などを活かし、地域や職場で絵本を使ってその魅力や可能性を伝え、地域の読書活動を充実させる |
| その他 | 大学が絵本専門士委員会に開設を申請、認定を受けることが必要であることから、高等教育機関が知的資源を活用し、子どもの読書活動の推進を担う指導者の養成を行うことは公共性の高いものと位置づけられる。<br>資格取得後一定の実務・実践経験を積むことで、絵本専門士委員会から資質、能力がふさわしいと認められれば「絵本専門士」と認定される |

上記表は国立青少年教育振興機構絵本専門士委員会事務局「認定絵本士養成講座リーフレット」2020年より筆者が整理して作成したものである

表 2．認定絵本士養成講座カリキュラム

| 分野 | 科目（コマ）名 | 科目（コマ）数 | 時間 |
|---|---|---|---|
| 知識を深める12科目（コマ）（20時間） | 絵本論 | 5 | 9.5 |
| | 絵本の体系・ジャンル | 3 | 4.5 |
| | 絵本と出会う | 4 | 6 |
| 技能を高める８科目（コマ）（14.5時間） | 絵本の世界を広げる技術 | 3 | 5 |
| | 絵本を紹介する技術 | 3 | 5.5 |
| | おはなし会の手法 | 2 | 4 |
| 感性を磨く８科目（コマ）（13時間） | 絵本の持つ力 | 1 | 1.5 |
| | 心に寄り添う絵本 | 1 | 1.5 |
| | 絵本のある空間 | 1 | 1.5 |
| | 子供の心をとらえるもの | 1 | 2 |
| | 大人の心を豊かにする絵本 | 1 | 1.5 |
| | ホスピタリティに学ぶ | 1 | 1.5 |
| | 絵本が生まれる現場 | 2 | 3.5 |
| | オリエンテーション | 1 | 1.5 |
| | デスカッション | 1 | 1.5 |
| 合計 | | 30 | 50.5 |

上記表は国立青少年教育振興機構絵本専門士委員会事務局「認定絵本士養成講座リーフレット」2020年より筆者が整理して作成したものである

## ４．フレーベル『母の歌と愛撫の歌』における「遊び歌絵本」について

### （１）フレーベル『母の歌と愛撫の歌』「遊び歌絵本」について

フレーベルは児童期の教育方法を確立した後、乳幼児の保育へと目を転じ、1840年に幼稚園（Kindergarten）を創設、さらに、誕生からの教育の必要性を痛感し、1844年、『母の歌と愛撫の歌』（“Mutter-und Koselieder”）を著した。この書はフレーベルの乳幼児教育思想と方法が示された書であるとともに母や保育者がすぐに実践できる遊戯の数々が乳幼児への具体的教育方法として丁寧な解説とともに記されている。そのことから、『母の歌と愛撫の歌』は、教育の書でありながら、遊びの書、乳幼児の教育（保育）教材でもあると言える。また、その独特な形態は詩と絵と歌が三位一体となった「遊び歌絵本」[4]と考えられ、フレーベルの教育思想を基にした誕生からの乳幼児の具体的教育方法がその成長の時期を追って詩と絵と遊び方への説明と歌で示されており、遊び（Spiel）を通した乳幼児の身体的・精神的発達を促す教育が自然に行えるようにとの意図が込められている。

### （２）『母の歌と愛撫の歌』の「遊び歌絵本」としての教育方法

フレーベルが唯一明確に「絵本」という言葉を用いてその教育方法を著している箇所は、以下である。

> 「子どもに見入る母への一べつ」より
> ……これらの歌や絵は，あなたがたのために現在の状態を明らかにし，将来についてありありと思い浮かべさせてくれます。お母さん，それと同じように，あなたの子どもが少し成長して，実物から絵になることを喜び，さらに絵の中に象徴しているものを見てとることができるようになったとき，これらの絵や歌は，ともにあなたの手に持たれ，あなたのことばを通して生命をふき込まれ，あなたの心によってあたためられて，一冊の絵本になるはずです。そしてそれによって，子どもにとってその過去－たとえきわめて最近の過去ではあるにしても－最初の幼児時代というものがとりもどされ，その結果この時代の経験をしっかりと自分のものにすることができるようになるのです。－それは決して単なる外面的な根底になるだけではなく，その子どもの将来の全生活の萌芽となるべきものなのです[5]。

また、装飾画において「絵本」の描写は見られないが、「小さな絵かき」には子どもが絵を描いている姿が描かれ[6)]、スケッチは子どもにとってもそれほどむずかしいものではなく、子どもの中にひそんでいる創造力を発揮する最初の手法としても魅力に富んでおり、子どもの好きな活動の一つであると記されている。その他「遊び歌絵本」として装飾画を見せながら母（または保育者）が語りかけることについての描写は、さまざまな説明箇所に見られ、一般的な絵本の読み聞かせにおいては読み手は絵とともに書かれた文字を読むのであるが、ここでは、子どもの生活の中で身近な大人がその子どもの生活場面や生活における体験に即して、絵を見せながらお話しをするという手法が取られている。このことは、この「遊び歌絵本」の大きな特質であると考えられる。

## 5．「絵本」という教材の特性

絵本という教材の特性としては以下のようなことが挙げられる。

（1）絵本には絵や言葉が書かれているため、それを読み聞かせる保育者などの技術や経験、子どもの理解に差があったとしても、絵本というツールを使うことで同質の読み聞かせが実現できる。

（2）字が読める子ども、ページをめくることができる子どもであれば子ども自身が主体的に絵本を読んだり、見たりすることができる。

（3）現代ではさまざまなジャンル、さまざまな年齢向きの絵本が比較的安価で手に入る。

（4）子どもの興味・関心のある題材を取り扱ったものも多く見られ、色彩、ストーリーなど子どもの教育教材としては子どもが好む、子どもに好ましいと思われるものが数多く出版されている。

（5）しかけ絵本や布絵本、入浴時に見ることができる素材、乳児が口に入れても安全な素材で作られたものも多く出版されている。

（6）比較的簡単にオリジナルな手づくりの絵本教材を創ることもできる。

（7）一対一で読み聞かせるだけでなく、工夫次第で大勢の子どもを対象に読み聞かせることもできる。

（8）大型絵本や写真が載っている絵本などは、実物の形や色、大きさなどが子どもに分かりやすい。

（9）字が読めない子どもでも身近な年長者が読み聞かせすることで楽しむことができ、読み手の声や表情も子どもを惹きつけたり、安心感を与える効果がある。

(10) 家庭や公共図書館や保育・教育施設でも見ることができるため、子どもの生活の中で身近な存在である。

(11) ページをめくると次の場面はどのようなものかという期待感があるとともに、何度でもどこでも読める。

(12) どのページから読みはじめ、どのページで終わるかなども読み手の自由であることから、子どもが自由に好きなペースで読み進めることができる。

## 6．考　察

保育現場では、「絵本」という教材の特性にあるように、「絵本」は身近な保育に取り入れやすい教材であることから幅広い年齢で活用されている教材と言える。保育士養成課程でも「絵本」教材を使った授業が行われている。しかしながら、その手軽さ、便利さゆえに教材研究や読み聞かせ技術向上への努力が必ずしも懸命に行われていない現状があると言えるのではなかろうか。また、現状では「絵本」という独立した教科は必修教科では存在しない。そのため、「絵本」の歴史、「絵本」の詳しい特性、「絵本」や読書における課題などを学び、技術や感性を磨く機会が少ないともいえるのではないだろうか。

加えて、保育現場では保育内容を決めるにあたって、長期および短期の指導計画を立案し、各期の「ねらい」を達成するために必要であれば保育教材を研究し、子ども一人一人の興味・関心や発達段階を考慮した活動を行い、その場に合った望ましい援助を行っていくことが求められている。例えば「絵本」教材を用いる場合も、教材を研究し、季節や子どもの生活や子どもの経験、年齢にふさわしい題材を選び、子どもが手に取り、見てみたいと思える環境を整え、読み聞かせ方法についても考える必要がある。そのためには、保育者は日頃よりさまざまなジャンルの「絵本」を幅広く知り、年間のさまざまな保育場面に合わせた絵本選びと読み聞かせ技術の向上に努めなければならない。このことは将来の保育者を養成する保育者養成課程においても求められることであると考えられる。

そして、フレーベルは「遊び歌絵本」の絵を見せ、子どもの身近な大人がその子どもの生活に適した、子どもの

発達段階に応じた、子どもの経験や興味、関心があることにふさわしいことを、子どもの内面的な成長を見極めた上で、話して聞かせるようにするよう推奨している。換言すれば、そうすることから、その子どもの体験したことが、絵を見て話を聞くことから蘇り、自身の経験を客観的に受け止め、感じ、考え、より深く理解し、それによって子どもの中に自分の経験として定着するのである。そして、そのことは子どもの将来の全生活の萌芽となるべきものであることから、そのような教育の積み重ねにより、子どもは身近な大人の愛情を感じ、その声や表情から言葉以上のものを受け取り、これからの生活においてその経験を糧とし、よりよい人生を歩んでいく礎になるのである。このように母や保育者が子どもに愛情を持って語りかけ、絵本に子どもへの思いを込めることから、「絵本」という物体が生命を持ったかのように生き生きと子どもの心に届く教材になることができると言える。

また、『母の歌と愛撫の歌』では各詞に保育方法についての解説（以下説明と記す）が付けられており、「足をばたばた」の説明においては、「幼い子どもがいつか母親と一緒に絵に描かれた実物を見るまで、そこに描かれたものの様子を教える材料にすることもできる[7)]」として、絵を通して実際には見れないものを視覚教材を通して理解しやすくすることができるとされている。そして、その絵を見せる際には、子どもがそれをよりよく理解できるよう、描かれたそのものを取り巻くさまざまな事物や事象についてもできるだけ話して聞かせるようにと記されている。その他、「チック　タック」の説明では、いつか子どもが「この絵を見せて」と言ったときに、その子が母（や保育者）のしてくれたことを理解できるようにと書かれており[8)]、「はとの家」では、外遊びをして見たことや体験したことを母に話したがる子どもに、母がするお話は、適当なときに子どもに自身がしていること、自身の今の姿、自身の考えていることをそのまま鏡のように分からせることになると記されている[9)]。このような教育方法を理解した上で「絵本」という教材を用いることが大切であると筆者は考える。

保育者養成における「認定絵本士」の資格を取得する過程では、「絵本」の定義や「絵本」の歴史、絵本の世界を保育者として広げるための技術、絵本の作り手の思いなどが知識や技術として習得され、自身が今後果たす役割についての展望を持つことができる。また、それだけではなく、保育者としての感性および人間性を高めることができるということも大切なことと思われる。

これらのことから、現代の課題である「絵本」を通した保育者による教育の実践には、幼稚園の創始者であるフレーベルの教育方法から示唆される保育者の子どもに何をどう育てるかという思いとそれを実際に実現することができる感性や保育力、人間力の養成が不可欠であると考えられ、それらは保育者養成においても必要であると考えられる。

## 5．結　論

保育者養成において、将来の保育現場において必要な「絵本」教材についての幅広い知識および望ましい保育者としての感性と技能を習得し、さらには教育者としての人間性を高めるためにはどのような教育課程が必要であろうか。国の施策では子どもの読書活動については、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものとすること、人生 をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることが示されている。そのため、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進することは極めて重要であり、家庭における保護者の積極的な取り組みと支援が必要であることや地域において図書館や司書教諭などの専門家をはじめ地域のボランティアなどとの連携による読書活動の支援、そして、幼稚園、保育所においては安心して図書に触れられるスペースの確保などが必要であることが謳われている。

そのような現状から、「絵本」についての幅広い知識と感性と技能を持ち、保育者としての保育技術力、表現力、コミュニケーション力のみならず地域への読書活動推進に向けてのコーディネイト力を持ち、さらには、子育て支援などの場で活躍が期待できる人材の養成という観点から、「認定絵本士」の資格を持つ保育者は、今後さらに強く求められると思われる。加えて、「認定絵本士」の資格を持つ保育者の養成は、フレーベルの示唆する「絵本」を用いての教育の実践者の育成という観点からも意義あるものと考えられる。

## 注

1）文化庁,2019,「国語に関する世論調査」文化庁ホームページ
（2020.9.26.取得https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/kokugo_yoronchosa/）

2）川井蔦栄　高橋美知子　古橋エツ子,2008,「絵本の読み聞かせと親子のコミュニケーション」,花園大学社会福祉学部研究紀要,16:83-96.

3）国立青少年教育振興機構　教育事業部企画課（絵本専門士委員会事務局）,2020,「認定絵本士養成講座　令和２年度」リーフレット（2020.4.18.取得http://www.niye.go.jp/services/plan/ehon/nintei.html）

4）白川蓉子は「フレーベルの『母の歌と愛撫の歌』の教育的意義とアメリカ、日本での受容の検討―その１　その教育的意義とアメリカでの受容―」神戸大学発達科学部研究紀要　第４巻　第２号　1997　p.97. においては、この書は「遊戯歌絵本」とされており、小笠原道雄は「未刊行資料の解読によるフレーベルの家庭育児書『母の歌と愛撫の歌』の成立に関する考察」広島文化短期大学紀要 第41巻 2008　p.1. においては、「詩」、「絵」、「音」（メロディー）という三位一体の内容をもつ「家庭育児書」と記されている。それらを基に筆者は、その多くが歌と動作を伴う遊びであることから「遊び歌絵本」と捉えた。

## 引用文献


5）小原國芳　荘司雅子監修,1981,「子どもに見入る母への一べつ」『フレーベル全集 第五巻　続　幼稚園教育学　母の歌と愛撫の歌』　玉川大学出版部:259-263.

6）小原國芳　荘司雅子監修　同上書:247.

7）小原國芳　荘司雅子監修　同上書:29.

8）小原國芳　荘司雅子監修　同上書:52-53.

9）小原國芳　荘司雅子監修　同上書:88-89.


## 参考文献


小原國芳　荘司雅子監修　1981　『フレーベル全集 第五巻　続　幼稚園教育学　母の歌と愛撫の歌』 玉川大学出版部:29.52-53.88-89.247.259-263.

甲子園短期大学紀要 39：31-37．2021.

# 高齢者介護に従事する介護職員の感覚処理感受性および介護観・バーンアウト・離職に関する検討

堀 内　泉*　　高 野　恵 子**

# Examination of Sensory-Processing Sensitivity of Caregivers Working in the Field of Welfare for the Elderly, View of Caregiving Related to Long-Term Care, Burnout, and Turnover Intention.

HORIUCHI, Izumi* & TAKANO, Keiko**

## Abstract

This study aimed to clarify the relationship between sensory-processing, view of caregiving, burnout, and willingness to quit work among professional caregivers engaged in elderly care. We conducted a survey of Japanese caregivers（200 care workers）working in the field of welfare for the elderly. Correlation analysis showed a significant positive correlation between sensory-processing sensitivity and burnout. In the path analysis, the indirect effect of sensory processing susceptibility affecting turnover intention through burnout was significant. The significance of this study is that it clarified in the mechanism of sensory-processing sensitivity that affects the intention to leave the job. None of the views of caregiving provided significant results, but further research is needed in the future, such as the relationship between positive factors and intention to leave the job.

## 要　旨

本研究は、高齢者介護に従事する介護職員の感覚処理感受性、介護観、燃え尽き症候群、および離職意向の関連を明らかにすることを目的とした。国内の高齢者福祉の分野で働く介護職員（200名）を対象に調査を実施した。その結果、相関分析において感覚処理感度と燃え尽き症候群の間には、有意な正の相関がみられた。パス解析では、感覚処理感受性が、バーンアウトを介して離職意向に影響を与える間接効果が有意となった。本研究の意義は、感覚処理感受性の離職意向に影響を及ぼすメカニズムを明らかにした点にある。介護観は、いずれも有意な結果が得られなかったが、今後は、ポジティブな要因と離職意向との関連など、さらなる研究が必要である。

Key Words：HSP（Highly sensitive person），View of caregiving as a living person
キーワード：高敏感者，生活者的介護観

## はじめに

### 1．介護職員の不足とバーンアウトおよび離職問題

我が国における介護職員の不足は社会的な問題となっており、2025年には37.7万人の介護職員が不足すると言わ

* 本学非常勤講師
** 本学特任准教授
論文（原著）：2020年12月18日受付　2021年１月29日受理

れている[1)]。公益財団法人介護労働安定センター（2020）が全国の9,126介護保険サービス事業所および21,585名の介護職員を対象に行った調査によると、事業所の人材不足感は依然として高い状況にあり、特に訪問介護員以外の介護職員の人材不足感は年々上昇していると報告している[2)]。この調査によれば、事業所は従業員の不足の理由として、採用が困難である、離職率が高い（定着率が低い）等と回答しており、早期離職者のうち１年未満の者が38.2%、１年以上３年未満の者が25.8%であることから[2)]、介護現場では介護職員の離職も問題になっている。

また、介護サービス業界は、労働者にとっていわゆる３K職場と言われ、長時間労働のストレス、高齢者虐待などの問題がメディアに取り上げられ、イメージが悪化している[3)]。近年、各事業所では、様々な取り組みがなされており、マイナスイメージそのものが介護業界全体に当てはまるものではない[4)]が、現実にはマイナスイメージが払拭されているとは言い難い現状がある。

介護職員の職務におけるストレスに関する研究では、一般に、医師・看護師などの対人援助職は情緒的な負担が大きく固有のストレスを持つと言われている[5)]。例えば、医師・看護師・介護福祉士それぞれ150名ずつを対象に対人援助職のストレス反応と主観的報酬の関係を調査した結果、ストレス反応について職種間に有意差がみられたが、すべて介護福祉士が最も高い値を示していたとの報告もある[6)]。このような、介護福祉士を含む介護職員のストレスは、バーンアウト（燃え尽き症候群）に結びつくことも指摘されている。バーンアウトとは、長期間にわたり対人援助を行う過程で、心的エネルギーが絶えず過度に要求された結果、極度の心身の疲労と感情の枯渇を主とする症候群である。このバーンアウトには次の３つの症状が示される。「情緒的消耗感」は、情緒的資源が枯渇し疲れ果ててしまうことを指し、「脱人格化」は、援助の対象である人に対する否定的感情や人を物のように扱うような機械的な対応、「個人的達成感の低下」は、仕事への達成感が失われるといった症状が示され、これらは対人援助職特有のストレス反応である[7)]。久保（2007）が述べているように、今後、高齢者の増加に伴い、ヒューマンサービスの需要は質量ともに増大することから、ヒューマンサービスの現場でのバーンアウトが多発することは大きな課題になるだろう[8)]。

介護職員のストレスが高くなりやすい現状に加え、人員不足となればさらに介護職員の負担は増大する。また、介護現場において、介護職員が頻繁に入れ替わることは、サービス利用者との信頼関係を阻害する要因にもなる[9)]。以上のように、介護職員のストレスやバーンアウト、離職などは社会全体の急務の課題である。

### ２．感覚処理感受性（Sensory-processing sensitivity）

近年、自分の敏感さに悩む人が増えている[10)]。Aron（2010）は、深い処理、過覚醒、情動強度、感覚過敏の４つを、高敏感性として整理しており[11)]、昨今、高敏感者（高敏感性）に関する学術論文は増加し、日本においても研究が活発になりつつある[12)]。このような刺激に対する敏感さを表す特性の１つに、感覚処理感受性（以下、SPS）がある。SPS には個人差があり、特にSPSが高い人はHighly Sensitive Person（以下、HSP）と呼ばれ、全人口の20%程度存在するという[13)]。高敏感者は神経症傾向・抑うつ・不安をもちやすいが、対人感受性が高く、共感的である[10)]。高敏感者が発展した状態は、エンパスといい、周囲のストレスフルなエネルギーを自分に取り込んでしまうこと、自他の不快感を区別できなくなる状態をさす[10)]。福祉人材教育の中で、利用者に対する共感は基本的な技法として用いられており、共感性が高いことは介護職員にとって利点であるといえる。このように、共感は、福祉人材教育の中での利用者との関わりにおいて重要視されているが、共感は同情と異なる概念であることも強調されている[14)]。串崎（2020）は、HSPの利点を「物事を深く受け止める」「共感力が高い」「直観力が高い」の３つを挙げており[15)]、この利点は対人援助の場で活かすことができると考えられる。一方で、北村・内藤（2012）は、介護職員を対象とした先行研究のレビューから、同情と区別した質の良い共感が可能であった職員は、相手と自らの経験を区別しにくく、より同情に陥りやすい職員よりもバーンアウト傾向が高いことを述べた[14)]。したがって、先に述べたHSPやエンパスの介護職員は、共感力の高さゆえ、バーンアウトが高くなり、離職意向を高める可能性があると考えられる。

### ３．介護観

対人援助職のもつ援助観などの価値観は、援助者の離職や職務満足、成長、援助の質に関連があるとの報告があ

る[16), 17), 18), 19), 20)]。介護の専門職は、医師、看護師、カウンセラー、教師などと同様にヒューマンサービスを担う対人援助の専門職である。飯田（2010）によれば、対人援助の実践には、それを行う人の基本姿勢に代表される援助者側の要因と、援助理論や援助技法などの技術的側面が相補的に影響し合っているという[17)]。この報告を、介護の専門職に当てはめた場合には、援助者側の要因の一つとして、介護に対する基本的な姿勢や価値観が挙げられる。介護の仕事に対する価値観は「介護観」という言葉で表現されることが多く[21)]、介護現場においては、介護に対する思いや考え方、大切にしていること等を介護観と呼んでいる。

介護観に関する研究では、白石他（2010）が作成した介護観尺度があるが[18)]、介護職員の介護観に個人の省察を含めた点については有意義であるものの、それは職業的な省察に留まっている。そこで、いくつかの研究から、職業的な視点とは異なる視点からも介護観を検討した。そこで注目したものが「生活」というキーワードである。例えば、介護の専門性について、介護福祉士養成校の教員を対象とした自由記述による調査の結果、介護福祉士の専門性に関する構成要素として「生活」というキーワードを多く含むことが報告されている[22)]。この報告から、介護福祉士の養成においては、生活の視点が重視されており、生活の視点が介護職員の専門性を高める可能性が示唆される。また、生活者としての視点に言及した研究では、小川（2008）が社会福祉士に対するインタビュー調査を行った結果、援助するもの・される者という関係性から距離をおくことで、自らも一人の生活者であることを意識化する[23)]と述べている。利用者との関係において重視されていることとして、同じ地域で生きる一人の生活者であることを意識する「生活者としてのつながり意識」[24)]、福祉専門職の援助観に関するレビューの結果から導き出した、「クライエントの尊重」「連帯・協働・共有」「内省的・反省的実践」「生活者の視点」[25)]などがある。これらのように、生活者的な視点を重要視すること、介護職員が利用者との信頼関係を構築するための情緒的なつながりを持つこと[26)]をふまえ、本研究では、介護職員がもつ介護観に生活者の視点を重要視した、生活者的介護観尺度（堀内・串崎が作成）を使用して検討する。

本研究では、上述の仮説に基づき、高齢者福祉分野に勤務する介護職員の感覚処理感受性および介護観と職務満足、離職意向の関連について検証を行うこととする。

## 参加者

高齢者福祉分野の施設サービス、在宅サービス、病院等で勤務する介護職員200名（男性76名，女性124名，$M$ = 42.42歳，$SD$ = 12.2）が参加した。

## 実施時期ならびに実施方法

2020年８月下旬に、オンライン調査会社に依頼しウェブ調査を行った。参加者は、この調査が任意の参加であることの説明文を読み、同意した場合のみオンラインの回答フォームに回答した。

## 質問紙

### １．感覚処理感受性（Highly Sensitive Person Scale-Short form）

Aron, Ketay, Hedden, Aron, Rose, & Gabrieli（2010）の１因子11項目（一度にたくさんの事が起こっていると不快になる。忙しい日々が続くと、ベッドや暗くした部屋などプライバシーが得られ、刺激の少ない場所に逃げ込みたくなる。明るい光や強いにおい、ごわごわした布地、近くのサイレンの音などにゾッとしやすい。短時間にしなければならないことが多いとオロオロする。生活に変化があると混乱する。大きな音や雑然とした光景のような強い刺激がわずらわしい。他人の気分に左右される。大きな音で不快になる。一度にたくさんのことを頼まれるとイライラする。いろいろなことが自分の周りで起きていると、不快な気分が高まる。競争場面や見られていると、緊張や動揺のあまり、いつもの力を発揮できなくなる）の尺度[27)]である。「全くあてはまらない」= １、「非常によくあてはまる」= ７ とする７件法で回答を求めた。

### ２．エンパス尺度９項目版（Nine-item Empath Scale）

串崎（2019a）の「気疲れ」４項目（大勢の人と一緒にいると、ぐったり疲れて一人になりたいと思う。雑踏や

人混みに出かけると、気分や体調が悪くなることがある。相手の気持ちやストレスの影響を、知らないあいだに受けている。相手を見るだけで、相手の抱えているストレスがなんとなくわかる。)、「情動吸収」３項目（雑踏や人混みに出かけるのは気疲れするので、できれば避けたい。痛みを抱えている人のそばにいると、自分の身体も痛くなってくる。相手を見るだけで、相手の気持ちがぱっとわかる。)、「情動直観」２項目（雑踏や人混みは、気疲れするので好きではない。相手の気持ちやストレスを、知らないあいだに取り込んでいる。）という３因子からなる９項目の尺度[10] である。「全く あてはまらない」＝１、「非常によくあてはまる」＝７とする７件法で回答を求めた。

### ３．生活者的介護観

堀内・串崎が「介護職員が自分自身を振り返り、利用者とのつながりを感じながら支える介護」と定義する生活者の視点に立った介護観を操作的に定義し，生活者的介護観尺度の文章を作成した[注1]。１因子15項目（介護者も利用者と同じ生活者であることを常に意識できることが大切だ。利用者と介護者が共に親しみを感じられるような関係を築くことが大切だ。利用者に寄り添い、利用者が求めているニーズを把握することは大切だ。介護者も利用者と同じ生活者であることを常に意識できることが大切だ。など）からなる尺度に、「全く反対」＝１、「全く賛成」＝４とする４件法で回答を求めた。

### ４．離職意向

Nor & Liyana（2019）の３項目[34] を用い、「他の介護施設等」を「他業種」と修正した２項目を加えた５項目（私は、現在勤めている職場を退職したいと思っている。 私は、他の介護施設等への転職を積極的に考えている。他の介護施設等で働くチャンスがあれば、今の職場から転職したい。私は、他業種への転職を積極的に考えている。もし他業種で働くチャンスがあれば、今の職場から転職したい。）に、「ない」＝１、「常にある」＝５とする５件法で回答を求めた。

### ５．バーンアウト

久保・田尾（1994）の、「脱人格化」６項目（同僚や利用者と、何も話したくなくなることがある。同僚や利用者の顔を見るのも嫌になることがある。自分の仕事がつまらなく思えて仕方のないことがある。など）、「個人的達成感」６項目（今の仕事に、心から喜びを感じることがある。仕事が楽しくて、知らないうちに時間がすぎることがある。仕事を終えて、今日は気持ちのよい日だったと思うことがある。など）、「情緒的消耗感」５項目（１日の仕事が終わると「やっと終わった」と感じることがある。体も気持ちも疲れ果てたと思うことがある。仕事のために心にゆとりがなくなったと感じることがある。など）という３因子からなる17項目（＊介護職員への調査のため「患者」を「利用者」に変更）[35] に、「ない」＝１、「常にある」＝５の５件法で回答を求めた。

## 分析方法

分析には、IBM SPSS Statistics 25、IBM SPSS Amos 25を使用した。

## 結　果

### 1．各尺度の基本統計量と信頼性係数、相関係数（表１）

生活者的介護観尺度は15項目の合計点、HSP尺度は11項目の合計点、離職意向は５項目の合計点を算出した。エンパス尺度は、串崎（2019a）にならって情動吸収３項目、気疲れ４項目、情動直観２項目の合計点を算出した。バーンアウト尺度は、久保･田尾（1994）にならい、「脱人格化」６項目、「個人的達成感」６項目、「情緒的消耗感」５項目の合計点を算出した。

各尺度の基本統計量と信頼性係数、各変数間の相関係数を算出した。その結果、HSP尺度は、エンパス尺度「気疲れ」「情動吸収」「情動直観」、バーンアウト尺度「脱人格化」「情緒的消耗感」、離職意向の間に有意な正の相関がみられた。離職意向は、HSP尺度、エンパス尺度「気疲れ」「情動吸収」「情動直観」、バーンアウト尺度「脱人格化」「情緒的消耗感」と有意な正の相関がみられた。バーンアウト尺度「脱人格化」「情緒的消耗感」の間にも、

表 1．各変数の平均値と標準偏差、信頼性係数ならびに各変数間の Spearman 相関係数（$N = 200$）

| | *Mean* | *SD* | α | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1．生活者的介護観 | 45.34 | 6.84 | .914 | −.071 | .087 | −.105 | −.134 | −.199 $^{**}$ | .103 | .134 | −.094 | .161 $^{*}$ |
| 2．Highly sensitive | 41.33 | 12.34 | .910 | — | .555 $^{***}$ | .610 $^{***}$ | .354 $^{***}$ | .477 $^{***}$ | .040 | .482 $^{***}$ | .327 $^{***}$ | −.068 |
| 3．気疲れ | 16.55 | 5.44 | .869 | | — | .521 $^{***}$ | .361 $^{***}$ | .343 $^{***}$ | −.001 | .396 $^{***}$ | .238 $^{**}$ | .035 |
| 4．情動吸収 | 11.41 | 3.86 | .829 | | | — | .515 $^{***}$ | .374 $^{***}$ | .080 | .345 $^{***}$ | .265 $^{***}$ | −.104 |
| 5．情動直観 | 7.25 | 2.49 | .885 | | | | — | .219 $^{**}$ | .325 $^{***}$ | .145 $^{*}$ | .140 $^{*}$ | .008 |
| 6．脱人格化 | 16.55 | 5.56 | .591 | | | | | — | −.014 | .638 $^{***}$ | .588 $^{***}$ | −.118 |
| 7．個人的達成感 | 17.84 | 4.77 | .744 | | | | | | — | −.049 | −.085 | −.030 |
| 8．情動的消耗感 | 16.79 | 4.46 | .802 | | | | | | | — | .483 $^{***}$ | −.022 |
| 9．離職意向 | 14.32 | 5.31 | .888 | | | | | | | | — | −.044 |
| 10. 年齢 | 42.42 | 12.20 | | | | | | | | | | — |

$^{***}p < .001$, $^{**}p < .01$, $^{*}p < .05$

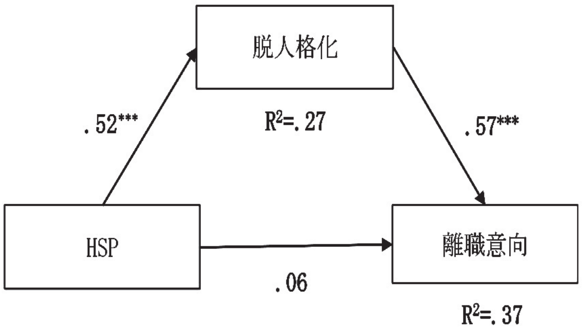


注１：パス上の数値は標準化係数を表す

注２：*** $p$<.001

注３：誤差変数は省略した

図１　HSP、脱人格化、離職意向の関係

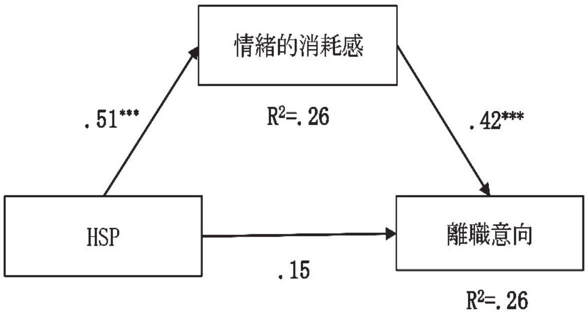


注１：パス上の数値は標準化係数を表す

注２：*** $p$<.001

注３：誤差変数は省略した

図２　HSP、情緒的消耗感、離職意向の関係

有意な正の相関がみられた。また、生活者的介護観とバーンアウト尺度「脱人格化」には、ほとんど相関が見られず、離職意向とは有意な相関が見られなかった。

### ２．HSP、バーンアウト、離職意向の関連

次に、パスモデルを探索的に検討した。その結果、HSPは脱人格化を高め、離職意向を高くすることが示された（図１）。同様に、HSPは情緒的消耗感を高め、離職意向を高くすることが示された（図２）。生活者的介護観は、有意なパスが得られなかった。

## 考　察

本研究では、高齢者福祉分野に勤務する介護職員の感覚処理感受性および介護観と職務満足、離職意向の関連について検討した。仮説として、HSPの高い介護職員は、バーンアウトが高くなり、離職意向を高めるという仮説に基づいて検討を行った。また、介護職員の生活者的介護観についても、他の要因との関係を検討した。

相関係数の算出の結果において、HSPは、エンパス尺度「気疲れ」「情動吸収」、バーンアウト尺度「脱人格化」「情緒的消耗感」と有意な正の相関がみられた。つまり、感覚処理感受性が高く、小さな変化に気付く者は、情緒的な消耗が大きく離職意向が高くなる可能性が示唆された。また、エンパスはHSPの中でも周囲のストレスを自分に取り込んでしまい、人と自分の不快感を区別できなくなる状態を意味している（串崎，2019a）。このような、HSPおよびエンパスの特性を当事者が理解することもメンタルヘルスを維持するためには必要である。

離職意向は、バーンアウト尺度「脱人格化」「情緒的消耗感」との間に有意な正の相関がみられた。このことは、離職の要因として、バーンアウトとの関連が高いことが示唆された。一方で、生活者的介護観は、バーンアウト尺

度「脱人格化」との間には、ほとんど相関が見られず、離職意向との間には有意な相関が見られなかった。

HSPとバーンアウト、離職意向の関連について、探索的にパスモデルを検討したが、HSPはバーンアウト「脱人格化」および「情緒的消耗感」を介して離職意向に影響を与える間接効果が有意となった。この結果から、高敏感者は情緒的に疲れ、機械的な業務に陥る状態になることで離職意向が高まることが示唆された。

また、生活者的介護観は、脱人格化との間に相関係数でもほとんど有意な結果が得られず、間接的に離職意向を低減できるという結果も得られなかった。

以上のように、本研究では、高齢者福祉分野に勤務する介護職員の感覚処理感受性および介護観と職務満足、離職意向の関連について検討した。その結果からは、予想通りHSPは、エンパス尺度「気疲れ」「情動吸収」、バーンアウト尺度「脱人格化」「情緒的消耗感」と有意な正の相関がみられた。離職意向は、バーンアウト尺度「脱人格化」「情緒的消耗感」と有意な正の相関がみられた。バーンアウト尺度「脱人格化」「情緒的消耗感」の間にも、有意な正の相関がみられた。これは、先行研究と同様の結果であり、バーンアウトを予防することは、介護職員のメンタルヘルスマネジメントに寄与し、また離職を低減するものであると考えられる。

本研究の結果をふまえ、今後も介護現場で勤務する高敏感者の介護職員への支援に役立てる方策を検討したい。また、生活者的介護観については、今後はやりがいなどのポジティブな要因や、介護職員の成長や教育など、質的な要因との関連の検討が必要である。


## 謝　辞

本論文の執筆にあたり、ご指導いただきました串崎真志先生（関西大学文学部教授）に、心よりお礼申し上げます。


## 注

1）先行研究の記述[16), 17), 18), 20), 23), 24), 28), 29), 30), 31), 32), 33)]を参考に作成した。

## 引用文献


1）厚生労働省（2015）「社会･援護局 福祉基盤課福祉人材確保対策室2025年にむけた介護人材にかかる需給推計（確定値）について」『厚生労働省』https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12004000-Shakaiengokyoku-Shakai-Fukushikibanka/270624houdou.pdf_2.pdf（2020年12月15日 閲覧）

2）公益財団法人介護労働安定センター（2020）「令和元年度介護実態労働調査の結果」『介護労働安定センター』2020r02_chousa_kekka_0818.pdf (kaigo-center.or.jp)（2020年12月15日 閲覧）

3）藤村和宏（2016）「“便益享受”と“便益遅延性”を鍵概念とする専門職のワーク・モチベーション・モデルの構築可能性を探る－介護サービス業界の職員を対象として－」『香川大学経済論叢』No.1, pp.15-85.

4）菅野雅子（2020）「介護人材マネジメントの理論と実践」『一般社団法人法政大学出版局』

5）井川純一・中西大輔・志和資朗（2013）「バーンアウトの職種比較—仕事への情熱に着目して—」『心理学研究』No.4, pp.386-395.

6）井川純一・徳岡　大・中西大輔（2020）「対人援助職のストレス反応と主観的報酬の関係」『健康科学研究』No.3（２），pp.61-74.

7）Maslach, C., & Jackson, S . E（1981）. The measurement of experienced burnout. *Journal of Occupational Behaviour,* No.2, pp.99-113.

8）久保真人（2007）「バーンアウト（燃え尽き症候群）－ヒューマンサービス職のストレス」『日本労働研究雑誌』No.558,　pp.54-64.

9）大久保将貴（2017）「介護労働における早期離職率の要因－「１年目の壁」はいかにして超えられるか」『福祉社会学研究』No.14, pp.147-167.

10）串崎真志（2019a）「エンパス尺度の作成」『関西大学人権問題研究室紀要』No.77, pp.37-54.

11）Aron, E. N.（2010）. *Psychotherapy and the highly sensitive person: Improving outcomes for that minority of people who are the majority of clients.* New York: Routledge.

12）串崎真志（2019b）「高い敏感性をもつ人（Highly Sensitive Person）は物事を深く考える（１）－スピリチュアリティとの関連－」『関西大学人権問題研究室紀要』No.78, pp.1-14.
13）飯村周平（2016）「中学生用感覚感受性尺度（SSSI）作成の試み」『パーソナリティ研究』No.25,pp.154-157.
14）北村世都･内藤佳津雄（2012）「質の良い共感性を有する介護職員のバーンアウト」『日本心理学会発表論文集』日本心理学会第76回大会
15）串崎真志（2020）「HSP。人の気持ちを強く感じ取り、感覚が過敏」『THE BIG ISSUE』No.391, pp.20-21.
16）山本未央・久世淳子（2018）「特別養護老人ホームで働く介護職員の介護観とモラール－介護観尺度と自由記述を用いて－」『日本福祉大学健康科学論集』No.21, pp.61-69.
17）飯田昭人（2010）「対人援助職者の資質に関する一試論―心理的援助における援助者側の要因に焦点を当てて―」『人間福祉研究』No.13, pp.11-1.
18）白石旬子・大塚武則・影山優子・藤井賢一郎・今井幸充（2010）「特別養護老人ホームの介護職員の「介護観」に関する研究；教育・資格，経験年数による相違」『介護福祉学』No.17, pp.164-175.
19）白石旬子･藤井賢一郎･大塚武則･影山優子･今井幸充（2011）「個性が尊重されない「組織風土」における､「キャリア・コミットメント」の高い介護職員の離職意向と「介護観」の関連」『老年社会科学』No.33, pp.34-46.
20）白井はる奈・林　悠子（2015）「対人援助者に求められる援助観－乳児保育における熟練保育士の語りの分析を通して－」『佛教大学社会福祉学部論集』No.11, pp.11-30.
21）藤原京佳（2019）「あるEPA介護福祉士候補者の介護観を形成することば」『言語文化教育研究』No.17, 214-233.
22）安　瓊伊（2014）「介護福祉士の専門性の構成要素の抽出－介護福祉士養成施設の介護教員の自由記述の内容分析に基づいて－」『老年社会科学』No.35, pp.419-428.
23）小川幸裕（2008）「独立型社会福祉士」に関する仮説的研究－社会福祉士が独立を選択する過程にみる「援助観」形成プロセス－」『弘前学院大学社会福祉学部研究紀要』No.8, pp.11-17.
24）小川幸裕（2012）「自律性の確保を契機としたソーシャルワーク課題の再形成と実践観形成プロセスの検討－独立型社会福祉士の実践から－」『弘前学院大学社会福祉学部研究紀要』No.12, pp.1-10.
25）丹羽啓子・久世淳子・武田啓子・水谷なおみ・藤原秀子（2019）「福祉専門職の「援助観」に関する文献検討」『日本福祉大学社会福祉論集』No.141, pp.95-102.
26）三谷伸次郎・黒田研二（2011）「特別養護老人ホームにおける介護リーダーの行動と職員のモラールとの関連について」『社會問題研究』No.60, pp.105-117.
27）Aron, A., Ketay, S., Hedden, T., Aron, E. N., Rose Markus, H., & Gabrieli, J. D. (2010). Temperament trait of sensory processing sensitivity moderates cultural differences in neural response. *Social Cognitive and Affective Neuroscience*, No. 5, pp. 219-226.
28）一番ケ瀬康子（1993）「介護福祉学とは何か」『ミネルヴァ書房』
29）井口克郎（2009）「介護労働者の専門職化に関する考察」『日本医療経済学会会報』No. 28, pp.26-56.
30）川廷宗之（2019）「「介護」業務の社会経済的意義」『敬心・研究ジャーナル』No.3, pp. 135-140.
31）佐藤眞一（2019）「認知症の人の心の中はどうなっているのか？」『光文社新書』
32）吉田節子（2015）「介護過程　介護福祉士養成講座編集委員会（編）介護過程の意義と目的」『中央法規出版』
33）髙野恵子・堀内　泉・峯本佳世子（2015）「高齢者施設におけるホスピタリティに関する調査（第２報）」『甲子園短期大学紀要』No. 33, pp. 41-48.
34）Nor, S. J., & Liyana, N. Z. (2019) The Impact of Work-life Balance on job Engagement and Turnover Intention, *The South East Asian Journal of Management*, No.13, pp.106-118.
35）久保真人・田尾雅夫（1994）「看護婦におけるバーンアウト―ストレスとバーンアウトの関係―」『実験心理学研究』No.34, pp. 33-43.

甲子園短期大学紀要 39：39-44．2021.

# 保育士の乳児に対する言葉がけにおける音声的特徴
## －学生の意識調査を通して－

上田　智佳*　　美藤　佳代子**

# Voice Features of Nursery Teachers’ Wording for Babies
## － Through Student Awareness Survey －

UEDA, Chika*　&　MITO, Kayoko**

## Ⅰ　問題と目的

乳児クラスを担当している保育士は時々、自分の声が大きすぎること、話すスピードが速すぎること、言葉数が多すぎること等に気づくことがある。４～５歳児と外遊びをしたあと、乳児クラスに入室し無意識・無自覚に大きな声で話し始めると、乳児は驚いて表情が固まっているように見える。はっと気がついて声を小さくしても、４～５歳児と話していたときの調子や速いスピードはなかなか抜けず、そのまま話し続けていると表情は固まったままで心が通い合った対話になっていないことを感じる。保育に携わる筆者自身の実感である。

それでは一体、乳児と心が通い合い、その発達が促される保育士の適切な声や話し方とは、どのようなものを指すのであろうか。

乳幼児に向かって話すときに自然と口をついて出る、声の調子がやや高く、ゆったりとした話し方を「マザリーズ（motherese)」という[1)]。これは母親だけに見られる現象ではないことから、話者の属性を特定しない「対乳児発話（Infant Directed Speech)」という語が使われることも多い[2)]。このマザリーズ（対乳児発話）（以下、マザリーズと称する）については、多くの研究者が赤ちゃんのための理想的な話し方であると指摘している。

児玉（2015b）は、マザリーズの特徴を次のように挙げている。「普段よりやや高めのピッチ、ゆっくりとなる速度、大きく付く抑揚」の３点である[3)]。また、一般的にマザリーズの対象となるのは、言語を獲得していない新生児から２歳児までの乳幼児である[4)]。成人会話と異なるマザリーズは、乳児と養育者との情動的コミュニケーションの成立に大きな役割を果たし、乳児のその後の発達と学習の足掛かりとなるという[5)]。

また、乳児が耳にする「音の世界」は、成人のそれとは大きく異なっている。保育士は乳幼児の心身の発達を踏まえて保育を行うが、乳幼児期の聴覚の発達や音声知覚がもたらす発達についても十分に理解したうえで保育を行うことが求められる。自分の話す声の大きさや高さ、速さ、言葉の数や間合い、リズム等に対して無意識・無自覚ではなく、いつも適切であるよう配慮していくことが求められる。

本学幼児教育保育学科では保育士と幼稚園教諭２種免許状を取得することが可能である。現在認定こども園が増加し、保育士養成のカリキュラム変更に伴い乳児への理解を深めることが重要となってきている。その中で今回は、乳児クラスの子どもへの言葉がけに注目した。

本稿は本学の学生が、保育士としてふさわしい言葉がけの音声的特徴をどのように意識しているのかについて、質問紙調査を行い明らかにするものである。さらに、乳幼児期の「音の世界」すなわち聴覚や音声知覚、またそれらが発達にもたらす影響は、成人とどのように違っているのかについても併せて触れ、保育士として理解・配慮すべき事項についての一考察を行うものである。

*　本学准教授
**本学非常勤講師
報告（資料・報告）：2021年１月29日受付　2021年２月19日受理

なお、本稿ではいくつかの用語について定義し用いることにする。児童福祉法において「乳児」は「１歳未満の者」をさし、「幼児」は「１歳から小学校就学の始期に達するまでの者」をさしている。保育所で「乳児クラス」といえば一般的に、４月１日時点で０歳である子どもが所属するクラスをさすことが多い。よって「乳児クラス」には通常「乳児」と「幼児」が混在するが、煩瑣な表現になることを避けるため、乳児クラスに在籍する１歳児を含め「乳児」と表記することにした。ただし、学生へのアンケートでは児童福祉法を学んだばかりの学生が混乱しないよう「０～１歳児」と表記した。また、先行研究の引用においてはその表記にできる限り従い、乳児クラスの時期に限らず乳幼児期全般について言及するときには「乳幼児」と表記した。

## Ⅱ　方　法

### １．調査期間

2020年11月22日（木）

### ２．調査対象

短期大学に在籍する幼児教育保育学科Ⅱ回生22名（回収率100％）

### ３．手続き

（１）質問紙の作成
（２）質問紙調査の実施
（３）回収質問紙の分析
（４）考察

### ４．倫理的配慮

本稿は、甲子園短期大学が定める倫理委員会による倫理審査を受け、その実施を許可されたものである（研倫委審第2020-002号）。実施にあたってはその規定を順守した。

調査用紙の配付時に、調査は個人を特定しないこと、調査内容は成績評価に一切関係しないこと、調査の協力は自由意志であること、回答内容は統計的に処理し公表しないこと、個人情報に抵触するものを含め回答内容は外部に触れることなく、分析終了後には、調査用紙及び電子媒体でのデータは鍵のかかる保管庫にて５年間保存することを口頭で説明した上で協力を依頼し、回収をもって同意を得た。

## Ⅲ　結果と考察

### １．質問紙の概要

質問紙は「保育士による、０歳～１歳児への言葉がけに関するアンケート」と題し、その内容は、学生が保育士としてふさわしい言葉がけの音声的特徴をどのように考え意識しているのかについて調査するものである。保育士の言葉がけについては、学生が保育現場での実際的な場面を想定しやすいよう具体的な言葉がけを例示した。はじめに、乳児保育における５つの場面（①登園の場面②おむつ替えの場面③食事の場面④遊びの場面⑤午睡の場面）を設定し、５つの場面ごとに具体的な言葉がけを４例ずつ、合計20の言葉がけ例を挙げた。なお、ここに挙げた言葉がけ例は、保育士である筆者が乳児クラスで保育を行うときの一日の言葉のやり取りを事例として書き起こし、その中から抽出したものである。それら20の言葉がけ例についてそれぞれ、保育士としてふさわしいと思われる言葉がけの音声的特徴を表すものに印をつける形で回答を求めた。項目の選定については、先行研究を参考のうえ独自に作成した。保育士としてふさわしい「声の大きさ」「声の高さ」「言葉を言う速さ」「言葉にリズムがついているか」という学生にとって音符や数値等によって客観的に捉えやすい４項目についてはそれぞれ５段階で回答を求めた（図１～図４）。また「抑揚をつけて言う」「淡々と言う」「柔らかく、穏やかに話す」「ハキハキと、元気に話す」「保育士が先に言うようにする」「子どもの反応を待ってから言う」という保育士の保育姿勢や表情等を反映する６項目については、ふさわしいと思うものを選択する複数回答によって回答を求めた（図５）。なお、「保育士が

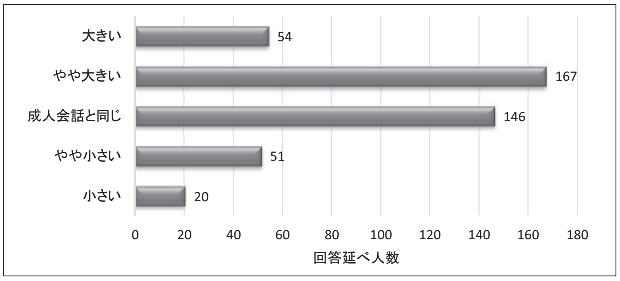


図 1．声の大きさ

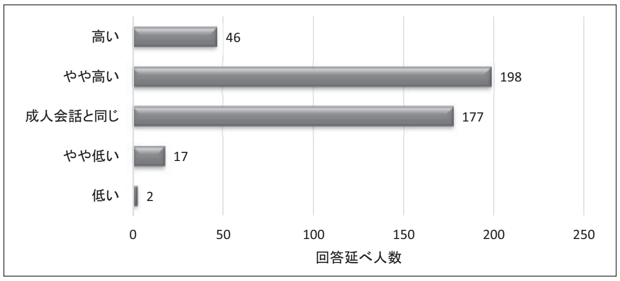


図 2．声の高さ

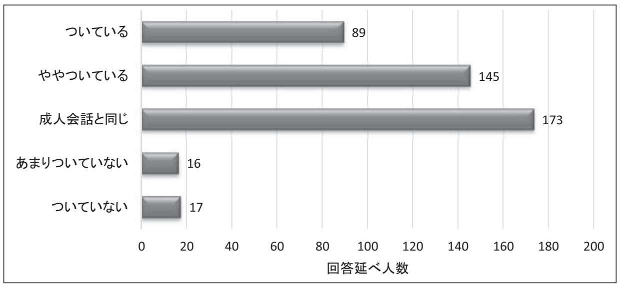


図 3．言葉にリズムがついているか

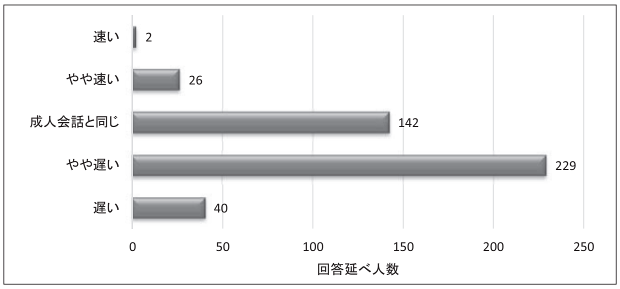


図 4．言葉の速さ

先に言うようにする」「子どもの反応を待ってから言う」の2項目については、会話の「間」を形成する要因となることから設定した。

## 2．集計結果

保育士としてふさわしい言葉がけの音声的特徴を表す10項目について、それぞれ回答延べ数を集計した。

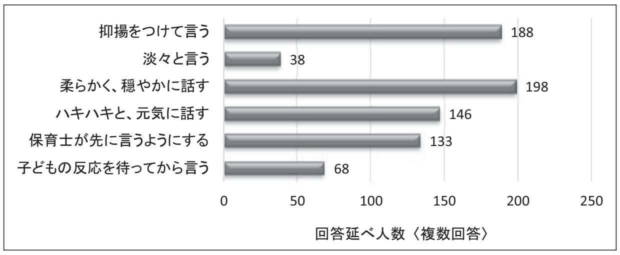


図 5．保育士としてふさわしい言葉がけの特徴

その結果、学生にとって客観的に捉えやすい4項目は図1～4のとおりである。保育士としてふさわしい「声の大きさ」については「やや大きい」(167) という回答が最も多く、次いで「成人会話と同じ」(146) が多かった (図1)。「声の高さ」は、「やや高い」(198) が最も多く、次いで「成人会話と同じ」(177) が多かった (図2)。「言葉の速さ」については「やや遅い」(229) が最も多く、次いで「成人会話と同じ」(142) が多い (図3)。「リズムの有無」については「成人会話と同じ」(173) が最も多く、次いで「ややついている」(145) という回答が多かった (図4)。

次に、複数回答の保育士としてふさわしい言葉がけの特徴6項目については「柔らかく、穏やかに話す」(198) と「抑揚をつけて言う」(188) がほぼ同程度に多く、次に「ハキハキと元気に話す」(146)「保育士が先に言うようにする」(133) との回答が多かった。それに比べ「子どもの反応を待ってから言う」(68) という回答は少なく、「淡々と言う」(38) は最も少なかった (図5)。

Ⅰで挙げたマザリーズの特徴[6)] を示す項目については、他の項目よりも高い傾向にある (図1～5)。一方、「成人会話と同じ」と答えた割合が、全体的に高かった (図1～4)。

本稿ではこの点に絞って論じたい。

## 3．成人と乳幼児期の「音の世界」の違いについての先行研究

「成人会話と同じ」であることがふさわしいという回答は、裏を返せば乳児の聴覚や音声知覚がもたらす影響もまた成人と特に変わらない、と捉えていることが示唆されるのではないだろうか。先述のように、乳児が耳にする「音の世界」は、成人のそれとは大きく異なっている。それでは一体どのように異なっているのか、先行研究の概略をみていくことにする。

### 3－1）乳児は聴覚優位

感覚の中でも、人にもっとも大きな影響を与えるのが視覚と聴覚である。成人は「視覚優位」であり、目からの

情報のほうが耳からの情報よりも優位に作用する。それに対し赤ちゃんは「聴覚優位」である。目に映るものよりも音の方に強く反応する。聴覚優位から視覚優位に変わっていく時期については明らかではないが、4歳頃ではないかという研究がある[7)]。

**３－２）乳児は音を選んで聞き取ることが苦手**

成人は、雑音の中にいても大勢の人の話し声の中から自分に関係ある言葉だけを聞き取ることができる（カクテルパーティー効果)。しかし赤ちゃんは選ぶことなく音全体を受け取る[8)]。養育者の言葉や興味ある音は、同じような周波数が含まれる背景音に紛れてしまうと判別が難しくなる（遮蔽)。背景の騒音にかき消されずに音を聞き分けられるのは、10歳頃のことである[9)]。

**３－３）乳幼児は大音量に注意が必要**

志村（2017）は「聴覚器官のなかでも内耳の蝸牛の内部にある有毛細胞はとても繊細で、子どもは大きな音や強い音を定常的に聞き続けるとダメージを受けやすいことが判明している」と述べている[10)]。

**３－４）乳児が聞こうとする声の大きさ**

正高（1999）は、生後１～２か月児について音量への反応をみる実験を行った。赤ちゃんは小さすぎる刺激音には無反応である。音量が増すにつれてより積極的に反応を示すようになり、あるレベルで最高点に達する。最高点を超えると今度は、急速に刺激への回避傾向を示すようになる。最高点に達した音量は、普段お母さんが赤ちゃんに語りかけるときの声の大きさとほぼ同等だったという[11)]。

**３－５）音の出ている方向の判別（音源位置推定）**

音がどこから来るかを突き止める能力は、脊椎動物が捕食者を察知するなど生存のために必要となる。人間の赤ちゃんにとっては世話をしてくれる人を見つけて、何を言っているのかを知るために、とりわけ有用な能力である。新生児は水平方向での音源位置推定能力に優れ、生後６週で一旦低下する。その後向上し、生後４～５か月で上下方向が特定できるようになり６か月頃まで正確さを増していく。その後ゆっくり７歳頃まで向上し続ける[12)]。

**３－６）乳幼児は高い音がよく聞こえる**

聴覚感度のテストを行うと、生後３か月頃までの乳児を除き、７歳頃までの子どもは高い音への感度が優れている。マザリーズでの語りかけの声の高さは、生後３か月以降の赤ちゃんにとって特に感度が強い周波数帯と一致している[13)]。

**３－７）乳児は純音よりも多くの周波数成分を含む音の方が識別しやすい**

人間の言葉には、どの部分にも色々な周波数が含まれている[14)]。

**３－８）乳児は、「言葉のリズム」に同調して身体を動かす**

新生児は、言葉による語りかけに対してきわめてよく同調したリズムで身体を動かす。一方、カチカチという物理的打叩音に対してはそのようなリズミカルな同期動作は見られない[15)]。

**３－９）乳児は「声の調子」で感情を聞き分ける**

６か月頃の乳児は、声の調子をほとんど唯一の手掛かりとして言葉のメッセージを理解しようとする。「あ･ぶ･な・い！」という音の規則的配列からではなく、音の複雑な音色を聞き分け、危険があるとか、お母さんが怒っているとか優しいとかいう感情を認識する[16)]。

**３－10）乳児にとって「抑揚の大きな話し方」は理解しやすい**

抑揚の大きな話し方は、音の高さや大きさの変化が大きいので、連なる音節にコントラストがつき赤ちゃんにとっては文の各部を区別しやすくなる[17)]。

**３－11）乳児は「高い声で」「抑揚をつけて」語りかけると、よく模倣する**

正高（1999）がお母さんの語りかけと６か月児の応答行動について調査を行った。すると赤ちゃんは、「母親語」（高い声、抑揚が大きい）を耳にしたときにのみ、お母さんの声のメロディーを模倣しようとした[18)]。

**３－12）乳児は「ゆっくり」音の処理をする**

赤ちゃんの神経系が聴覚情報を処理するスピードは、成人の半分程度である。成人がゆっくりと抑揚をつけて話せば、赤ちゃんは対話についていくことができる[19)]。

### ４．「乳児への保育士の言葉がけにおける音声的特徴」について

本調査によって、学生は乳児への言葉がけに関し「成人会話と同じ」であることがふさわしいと考えている割合の高いことが明らかとなった。しかし、以上のような先行研究から、成人と乳幼児の「音の世界」には大きな違いがあることが分かる。また、先行研究による乳幼児の聴覚や音声知覚の特徴を鑑みると、数多くの研究者が指摘しているように、マザリーズでの言葉がけが乳幼児の発達にとっていかにふさわしいものであるのかがわかる。

その一方で、乳児に対しマザリーズで語りかければそれで万能ということでもないだろう。例えば市川（2017）は、マザリーズのような大人の用いる話しかけ方だけではなく、子どもの発する声そのものに寄り添う声の使い方があること、子どもの息遣いや動きに合わせてリズムや節をつける声かけが子どもの活動を支えること等を指摘している[20)]。

本稿の質問紙に挙げた言葉がけ例においても、同様の意図での言葉がけ場面例がある。例えば、②おむつ替えの場面で、つかまり立ちができるようになったばかりの乳児がつかまり立ちをしながらおむつを脱ぐという保育場面がある。このような場合、保育士が「おむつを脱ごうね」と声をかけても自分で脱ぐことは難しい。ところが、乳児の息遣いに合わせ心地よい２拍子のリズムにのせて「脱ぎ脱ぎ、脱ぎ脱ぎ…」と優しく声をかけると、その乳児なりに足を動かして、脱ごうとするのである。保育士の言葉がけが、乳児の自立的動作を援助したのだと言える。このときのリズムは自然な抑揚から生じたものではなく、保育士が明確な意図をもって、はっきりとした２拍子のリズムを用いている。また、①登園場面では、子どもが鞄を運ぶとき「よいしょ、よいしょ」と応援しながら言葉がける例があるが、このときも２拍子である。④遊びの場面で「たーろうくん」と呼びかけボールを投げるときには、正確な４拍子のリズムを意識して用いる。速さは「ゆっくり」を意図するのではなく、乳児の動き、または息遣いのテンポに合わせることを意図する。その場合には子どもの発声や息遣いを精緻に観察して、乳児のテンポを把握する。声の高さは「高く」ではなく、乳児の発声の高さと重ならないように調整する。声の大きさは子どもの反応を観察したうえで決定する。乳児が発声をしている場合には、その発声の聞こえを邪魔しないよう小さな声で言う。また、保育室内には複数の保育士がいるため、保育士同士の声や他児の発声とも重なり合わないようにする。

以上のような保育士の乳児に対する言葉がけ例は、乳児の発達を支えるものとなる。しかしながら、数多くの研究者がふさわしいとしているマザリーズの特徴とは合致しておらず、発達援助における観点も異なっている。いうまでもないことであるが、乳児へのふさわしい言葉がけはマザリーズに限られるものではない。乳児の発達を支える言葉がけの在り方については、マザリーズにとどまらず今後さらに多面的な研究が望まれるものと考える。

## Ⅳ　まとめ

保育士養成課程において、乳幼児期の発達を学ぶことは必須でありその内容は多岐にわたる。本調査での結果から、乳幼児期の発達の中でも特に、成人とは異なる乳幼児の「音の世界」に着目することとなり、その学習の必要性が明らかとなった。乳幼児期における聴覚や音声知覚、それらが発達にもたらす影響について学習することは、「保育士としてふさわしい乳幼児への言葉がけ」への実践に繋がり、乳幼児の発達を支えることに繋がっていく。

その一方で、現段階においては「保育士としてふさわしい、乳児への言葉がけにおける音声的特徴」の全てが先行研究によって明らかにされているとは言い難い。乳幼児の全人格的発達を鑑みながら今後さらなる研究を深めていきたい。

## 引用文献


１）内山伊知郎監修，児玉珠美・上野萌子編，2015a,『０・１・２歳児の子育てと保育に活かすマザリーズの理論と実践』北大路書房. 1.

２）今川恭子・山田栞里,2017,「乳児と養育者の『会話』におけるマザリーズ：プロソディの分析から見える音楽性」『音楽教育実践ジャーナル』15：76-84.

３）児玉珠美,2015b,「０歳児におけるマザリーズの効果に関する一考察」『名古屋女子大学紀要 家政・自然編，人文・社会編』61：261-270.

４）前掲書１）

５）前掲書２）
６）前掲書３）
７）呉東進,2011,『赤ちゃんは何を聞いているの？：音楽と聴覚からみた乳幼児の発達』北大路書房. 45.
８）日本赤ちゃん学会監修，小西行郎・志村 洋子・今川 恭子・坂井 康子編，2016,『乳幼児の音楽表現：赤ちゃんから始まる音環境の創造（保育士・幼稚園教諭養成課程）』中央法規.
９）Eliot Lise,1999, *What's Going on in There? : How the Brain and Mind Develop in the First Five Years of Life*, New York: Bantam Doubleday Dell Publishing Group.
（小西行郎監修, 福岡 洋一訳,2017,『赤ちゃんの脳と心で何が起こっているの？』楽工社.）
10）一般社団法人日本赤ちゃん学協会編，2017,『赤ちゃん学で理解する乳児の発達と保育第２巻：運動・遊び・音楽』中央法規.100.
11）正高信夫,1999,『０歳児が言葉を獲得するとき』中公新書. 122.
12）前掲書９）
13）前掲書９）
14）前掲書９）
15）岡本夏木,2017,『子どもとことば』岩波新書.
16）前掲書11）
17）前掲書９）
18）前掲書11）
19）前掲書９）
20）市川恵,2017,「乳児を取り巻く音環境としての保育者の『声』」『音楽教育実践ジャーナル』15：129-132.

甲子園短期大学紀要 39：45-51．2021.

# 西村真琴とその仕事
## －『保育』の発刊とその意義－

堀 田　浩 之*

# NISHIMURA Makoto and his work
## Publishing of “Childcare” and its significance

HOTTA, Hiroshi*

### １．はじめに：西村真琴について

「日本のフレーベル」と呼ばれる人物といえば、東京女子高等師範学校教授・同附属幼稚園主事を歴任した倉橋惣三を想起される方が多いのではないだろうか。しかし、関西にも「日本のフレーベル」と呼ばれた人物がいた。

その人物の氏名は西村真琴（にしむらまこと）。西村は1883（明治16）年長野県東筑摩郡（現·松本市）に生まれ、廣島高等師範学校（現・広島大学）で学んだ後、京都や満州での小学校長を経てコロンビア大学へ留学し、後に博士号を贈られている。

アメリカから帰国後、北海道帝国大学教授時代の1926（大正15）年、毎日新聞の懸賞論文に応募し、選外佳作になったのをきっかけに、翌1927（昭和２）年、大阪毎日新聞に入社し、以後、ジャーナリストに転身している。

一方で、1928（昭和３）年、京都博覧会に動力で動くロボット「學天則」を出品し好評を博すといった活動を行っている。

1934（昭和９）年、大阪毎日新聞社会事業団理事に就任後、1936（昭和11）年６月、同事業団内に全日本保育聯盟を組織し、理事長となる。やがて、1937（昭和12）年４月に事業団の機関誌『保育』を創刊するに至るのである。

戦後は市会議員、図書館長、短期大学にて保育者養成にも関わっている。

このように西村は多才で多様な経歴を持つ人物であったため、「日本のレオナルド・ダ・ヴィンチ」とも呼ばれている。

先行研究でも西村については「自然科学者・教育思想家・哲学者・詩人・画家」（水野1971）、「植物学者」（土井、板原1996）、「生物学者」（和田2013）、などが挙げられることを鑑みれば、前述の経歴や別添の年表（【註】）などから見るに、いずれの呼称もあてはまるのではないかと推察される。

### ２．西村真琴の仕事：『保育』の創刊

上記のように、西村の仕事のひとつである『保育』は全日本保育聯盟の機関誌として創刊され、西村は執筆や編集の主軸となって活躍する。

では、西村は『保育』中ではどのような役割を果たしていたのであろうか？

まずは創刊号から１年間の記名記事等を振り返ることによって探ってみたいと思う。

①創刊号（1937（昭和12）年４月号）

巻頭言

「種に生あつてよく自ら育つ

　育つ力、育つる力はいのちなり

---

*　本学准教授
報告（資料・報告）：2021年１月29日受付　2021年２月19日受理

　いのちは偉大なり
　いのちは崇高なり
いのちは無上の存在なり
これを創るは天にして、これを慮るは保育なり
かゝるが故に克くこの天意を傳ふる保育は眞に天業といふべし
　　大空をさしてぞくぞく豆の芽の
　　小さきいのちはめぶきそめたり」
（この創刊号の巻頭言（特に下線部・下線は筆者による）西村の保育に対する考え方・思いのすべてが込められているように思われる）
實話『形見の鬼面』（pp.2～８）
（教訓話。西村はこのような教訓話も、『保育』の中で数多く執筆している）
②５月号（第二號）
口絵『足柄山の園外保育道場』、巻頭言（口絵に関連）
随想『桃花争議』（pp.8～10）
童謡『ひとりぼっちの軽業師』（西琴名義）（p.49）
③６月号（第三號）
口絵『母性愛』、巻頭言（口絵に関連する内容）
④７月号（第四號）
口絵『八人かかりでも水を呑みたくない馬には』、巻頭言（口絵に関連する内容）
〔家庭保育　ちごちご草〕（別冊附録から本誌に吸収）
親子理科『つばさのない鳥さん虫さん』（pp.42～43）
⑤８月号（第五號）
口絵、巻頭言
〔家庭保育　ちごちご草〕
親と子の理科『毒矢をたばねて背に負ふ虫』（pp.54～55）
また、座談会『夏から秋への幼児の健康を語る　醫學者と保育者の幼児保健向上問答』（pp.6～17）にも司会進行役として登場している。
⑥９月号（第六號）
口絵、巻頭言『これの一つを失ってかの一つを得る』（口絵に関連する内容）
実話『珍鳥プロン脱走期』（p.2）
〔家庭保育　ちごちご草〕
親と子の理科『漁狗供養』（pp.62～63）
⑦10月号（第七號）『フレーベル特輯號』
口絵、巻頭言『大自然の揺籃』
親と子の理科『かたつむり』（pp.86～87）
⑧11月号（第八號）
口絵（関連文章あり）
巻頭言（今号は聯盟について述べている）
『ちごちご学園（映画のため）』（pp.48～51）
（製作中の映画の覚書のような内容となっている）
〔家庭保育　ちごちご草〕
親と子の理科『飛行機虫』（pp.60～61）
⑨12月号（第八號）
（奥付に誤植があり、この号も第八號となっている）

親子理科『畦道の探検』（pp.17～19）
（今号では「ちごちご草」の文字を外している）
（西村は1937（昭和12）年12月16日より大阪毎日新聞社会事業団・東日社会事業団共同主催・陸軍省後援の「第一回北支救療班」団長として、医療団の一員として、中国へ向かうことになっている）
**⑩第十號（この号より月号が目次から消えている）**
（奥付：昭和13年１月15日発行）
表紙画（今号より目次にクレジットが入る）
口絵『原始の保育』
親子理科『鷗と卵』（pp.44～46）
『原始の保育』（pp.68～71）（口絵関連）
**⑪第十一號（奥付：昭和13年３月15日発行）**
表紙画
口絵〔水關廟に願果し〕
巻頭言『梅の風格』（北支にて　真琴生：名義）
『保育問答』（pp.22～23）
（他にも西村の筆と思われる絵や文章が散見されるが、記名なきものはリストから除外した）
　以上のように『保育』創刊の昭和12年４月号から１年間、昭和13年３月号までにおいて西村は、
⑴　一貫して口絵と巻頭言を担当している。その中で、主に母性についてまたは子育てについてなど、膨大な知識を駆使して彼の意見と主張を述べている。
　先行研究では、水野（1971）はこれについて、「結局人間救済の道は教育、とりわけ幼児の教育にあることを悟り、家庭教育の母親および幼稚園・保育所の保母（ママ）を啓蒙し、幼児教育の振興のため、彼の全能力を傾注したのである」[1)]と簡潔に記している。
　当時、幼稚園教育（保育）は家庭教育の補完であると考えられていた時代背景、先に記した創刊号の巻頭言における西村の思想については準戦時下において、日本の社会福祉政策が社会事業から厚生事業へと転換していく中で、西村は大阪毎日新聞社会事業団・全日本保育聯盟の幹部として、自らの理想を雑誌『保育』の中で具現化していったのではないだろうか。
⑵　また西村は、『親子理科』のコーナーを中心に理科的・科学的内容を、時には「童謡」などとして家庭向けにわかりやすく紹介している。ここにはいわゆる、幼稚園令（1926（大正15）年）発布における「保育項目」として新たに加えられた項目「観察」との連動が考えられるが、冒頭で述べた多才で多様な西村の経歴から鑑み、日中戦争勃発以降の「準戦時下」の時代にあって、雑誌『保育』の中で（少国民の）「健康」や「栄養」同様、「理科・科学」「観察」はキー・ワードとして大きな位置を占めていたことがうかがえるのではないだろうか。
⑶『保育』は保育雑誌として創刊されたが、創刊号から１年間を見る限り、「保育案」（指導計画）は掲載されていない。先に述べたように保育者としての教養や家庭教育に関する記事が多くを占めている。ここには戦前の、幼稚園は家庭教育の「補完」の場であり、保育者（保姆）は家庭教育の啓蒙者であるという方向性が見て取れるのではないだろうか。
⑷　また、現在発行されている保育雑誌の多くは、毎月の「指導計画」を掲載し、口絵ページの園内環境（壁面構成や製作物など）を掲載し、幼稚園・保育所を教育・保育の場としての環境づくりを基調にしている姿勢とは方向性が違って見えることも視野に入れておきたい。
　前述のように『保育』の方向性は現在の保育雑誌とは異なっているが、では同時代に発刊されていた、他の保育雑誌とは違っているのか？　またこれ以降、国家総動員体制が確立し、昭和16年12月以降の戦時体制に突入してからの『保育』自体の内容･編集方針の変遷について同様他誌との内容を比較しつつ「幼稚園令」下の実際の幼稚園･保育所（託児所）の指導計画・保育内容の関連今後の研究で探っていきたいと考えている。

## ３．創刊２年目以降の『保育』での西村の役割の変化を探る

上記のように、西村について『保育』における記名記事を中心に創刊号（1937（昭和12）年４月号）から第十一號（奥付：昭和13年３月15日発行）までを振り返って触れてみた。

繰り返すと『保育』創刊の昭和12年から昭和13年においては、西村は①一貫して口絵と巻頭言を担当している。その中で、主に母性についてまたは子育てについてなど、膨大な知識を駆使して彼の意見と主張を展開している。②『親子理科』のコーナーを中心に理科的・科学的内容を、家庭向けにわかりやすく紹介している。

ここにはいわゆる日中戦争勃発以降の「準戦時下」の時代にあって、『保育』の中で「健康」や「栄養」「躾」（「幼稚園ニ関スル要綱」（1938（昭和13）年）同様、「理科・科学」がキー・ワードとして大きな位置を占めていたことがうかがえる。

次に、第十二號（1938（昭和13）年４月號）から、現在筆者が確認できた第八十九號（1944（昭和19）年10・11月号）までではあるが、西村の担当した「観察」に関するページを追ってみることによって、保育項目「観察」との関わりをまとめてみたい。

## ４．『保育』と保育項目「観察」の関わり

1926（大正15）年、幼稚園令が施行された。

周知の通り、この中には、今までの保育項目に新たに「観察」が加えられた。この「観察」についての解釈・取扱い・実践などを巡っては当時から和田實や倉橋惣三などを中心に様々な議論がなされてきている。

さて、施行されて10余年がたった昭和12年、主に保育者向け雑誌として発刊された『保育』であったが、日本初のロボット「學天則」を作成した西村が本当に目指していたのは自然科学の分野であった。

前述のように親子理科のコーナーの連載を開始する（第１回は昭和12年７月号「つばさのない鳥さん虫さん」）。加えて、自然科学の知識を背景に独自の教育思想を展開する「保育曼荼羅」（「水車幼稚園」）などの連載や、その他特集などの執筆も行っている。

さらにまさに自然観察をメインとする、親子自然観察会「母子郊外趣味の會」が開催されることとなった。

これは、全日本保育聯盟母性保護の會が主催となって、同本部がある大阪府近郊の郊外において親子で自然観察や施設の見学などを毎月行い、その様子を誌面で展開するものであった。講師としては西村真琴を中心に、幼稚園長の長野隆義（後の『保育』発行人）などがあたった。

第１回は1940（昭和15）年９月１日に開催され、同10月号（第42號）にその模様が写真やイラストなどとともに掲載され、以降同様に継続された。

また、観察会にからめての企画として、自然観察・経験的学習・郊外学習の重要性に関して西村以外の筆者での記事や特集、また座談会も掲載されている。

しかし、戦争の激化もあってであろうか、第23回1942（昭和17）年12月號（第六十八號）をもって観察會は終了してしまう。

## ５．「觀察室」の予告と質疑応答欄

第四十五號（1941（昭和16）年１月号には（豫告）として「幼児教育者と理解ある母親に捧ぐ　觀察室」（目次では「保育觀察室」）となっている）の名が挙がっている。こちらはキャッチコピーとして「一國の文化はその國民の觀察の深さと廣さの積に當る」と標榜されていて、「全日本保育聯盟自然科學研究部　擔當　理學博士　西村眞琴」と記名されている。

「新體制の叫けばるゝ今日、幼兒教育に課せられてゐる重要問題の一つは、今後の皇國民はより以上に自然に親しみ、より以上に自然科學を理解することであります。（中略）教へるという態度ではなく、子供から「なぜ？」「どうして？」と興味をもって飛びついて來るやう、要するに遊びの中で啓導することであります。」

（注）として２ページにわたって、さらに翌月２月号でも文言を変え、同様に２ページを割いて予告を行っている。

これに関連して、第四十八號（昭和16年４月號）の広告では「第一回　科学趣味の會　主催　全日本保育聯盟」

として、赤外線映画撮影の実験や西村の講演、文化映画の上映会が予告されている。

また、第六十一號（昭和17年５月號）では「特輯　自然を観察する」が組まれ、「編輯室」ではハイキングやピクニックが体位の向上や科学知識の発達につながるとしてこの特集を組んだ、としている。

さらに誌面では、第六十四號（昭和17年８月號に「誌告！！」として自然観察に関する「質疑応答欄を設置し、回答者として西村があたるとして質問を募集していて、第六十五號（昭和17年９月號）以降、毎号ではないが、読者からの質問に西村が回答している。また同號「編輯室」でも、読者の科学精神を助長するページであるとして、質問を寄せて欲しいと書かれている。

## ６．指導案はどうであったか

1943（昭和18）年３月号（第七十一號）から『保育』誌上でも、翌月用の指導案（保育案）の掲載が始まる。予告では保育項目「観察」については西村ではなく、大阪市立御津幼稚園長・富はま子が担当をしている。

このように、昭和18年以降は先行研究（土井・板原1996）でも言及されていたが、表面的には西村の活躍の場は縮小されてしまうこととなる。

そこには、1941（昭和16）年以降発令されている国策による出版に対する内容面での様々な規制・出版用紙の統制、それに伴う雑誌自体の総ページ数の減や出版物の統廃合の推進などの社会状況もあったのではなかろうかと推測される。

しかしながら、前述のように、すべてではないが1944（昭和19）年発行の号の閲覧を行ったところ同年５月号から西村の記事が復活（「人間生活の神髄」）、９月号（第八十八號）では「家の周圍の科学」「イナゴと戦ふ」、10・11月号（第八十九號）では「わが子の観察を指導する為に」と自然観察に関する記事が続けて執筆されていることが確認できている。

先述のように、戦争の泥沼化にともない、出版界に様々な統制が行われる中、『保育』はページを削減しながらも終戦近くまで発行されていくこととなる。

財団法人毎日新聞大阪厚生事業団（大阪毎日新聞社会事業団より1943（昭和18）年改称）「昭和二十年度事業報告」（昭和十九年十二月より同二十年十一月まで）によれば「一、全日本保育聯盟事業概要（ロ）機関誌「保育」は過去九年間保育界の啓蒙指導に多大の貢献をしたが、三月十三日、十四日の大阪第一回空襲で用紙印刷中の雑誌及び印刷所等が焼失したため五月號以降休刊の止むなきに至った」とある。

『保育』は他号の奥付を確認すると毎号「（当月の）十日印刷」「十五日発売」とあるため、おそらく日にちからすると、製本に至るまでの三月号が空襲によって印刷所（大阪市西区・日本印刷所）もろとも焼失してしまったと推測される。また、水野（1971）は「昭和二〇年初頭三月号を印刷している最中に印刷所が被災し、焼失してしまったため、『保育』は二月号をもって廃刊ということになった」[2)] と記している。

さらに水野（1971）は「自宅でオフセット印刷機つかってみずから少しばかりの部数であったが手刷りし、希望者に無料配布しつづけたのである」[3)] と記している。

ここで疑問なのが、現在のオフセット印刷機を想定すると、とても家庭に置けるような設備ではない。さらに、「手刷り」の一文が長年疑問であるのだが、残念ながらこの部分に関しては解決には至っていない。

ただしかし、『財団法人毎日新聞大阪厚生事業團昭和二十年事業報告』の記録を見ると焼失したのは３月號と推測されるが「５月號以降から休刊」との記録の間にある「３月號・４月號」を西村が簡易な印刷機を使って、手刷りで配布したのかもしれない。このあたりもさらに調べていきたい。

## ７．最後に

西村が考えていた「観察」の内容・方向性が「科学の芽生えを育むこと」とする編集方針と合致し西村の名前が編集サイドから消えた時期であっても、何度も誌面を飾ることとなる。

戦況の悪化によるページ数の減など縮小せざるを得なかった西村の「観察」に関するページではあったが、自然科学を基盤に科学する心を育てることを基盤として「保育項目」の観察戦時体制としての保育案の「観察」とは違った側面として『保育』の終末期（昭和19年発行）にも存続し続けたのである。

## 引用文献

1）水野浩志「西村真琴－全人的能力を保育に投入した驚嘆すべき人物」岡田正章・宍戸健夫・水野浩志『保育に生きた人々』風媒社　1971　pp325
2）水野浩志「西村真琴－全人的能力を保育に投入した驚嘆すべき人物」岡田正章・宍戸健夫・水野浩志『保育に生きた人々』風媒社　1971　pp333
3）水野浩志「西村真琴－全人的能力を保育に投入した驚嘆すべき人物」岡田正章・宍戸健夫・水野浩志『保育に生きた人々』風媒社　1971　pp333

## 参考文献

土井洋一・板原和子『植物学者・西村真琴の思想と実践（その１）：戦時下の保育・社会事業活動を中心に　社会問題研究　1996
和田真由美『西村真琴の教育思想に関する研究－雑誌『保育』の読み取りから　近大姫路大学教育学部紀要2013
畑中圭一『地球は人間だけのものではない　エコロジスト西村真琴の生涯』ゆいぽおと　2008
大阪毎日新聞社会事業団『昭和十一年度年報』1937
毎日新聞社会事業団『毎日新聞大阪社会事業団五十年史』1961
毎日新聞大阪社会事業団『社会を拓く　毎日新聞大阪社会事業団の82年』1993
毎日新聞大阪社会事業団『支え合い１世紀　毎日新聞大阪社会事業団の100年』2013
文部省『幼稚園教育百年史』1979

## 【註】西村真琴　年表

| 西暦 | 元号 | 月日 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 1883 | 明治16 | ３月26日 | 長野県東筑摩郡山辺村荒町（現・松本市）に生まれる | |
| 1908 | 明治41 | | 廣島高等師範学校（現・広島大学）博物学科卒業。<br>小学校代用教員を経て、京都府乙訓郡向日町高等小学校校長に就任。 | |
| 1910 | 明治43 | | 渡満し南満州遼陽小学校校長を務める。 | |
| 1911 | 明治44 | | 南満医学堂生物学教授就任。<br>（奉天医科大学の前身） | |
| 1915 | 大正４ | | 渡米し私費でコロンビア大学植物学専攻科入学。<br>ニューヨーク市自然博物館調査研究員を委嘱される。 | |
| 1918 | 大正７ | | コロンビア大学より修士号授与される。 | |
| 1920 | 大正９ | | コロンビア大学の論文審査に合格。 | |
| 1921 | 大正10 | | 北海道帝国大学附属水産専門部教授に就任。<br>コロンビア大学より博士号授与される。 | |
| 1926 | 大正15 | | 毎日新聞社懸賞論文「五十年後の太平洋」に応募。<br>選外佳作となる。 | 幼稚園令発布<br>「観察」 |
| 1927 | 昭和２ | | 東京帝国大学より理学博士号授与。 | |
| 〃 | 〃 | 12月 | 大阪毎日新聞社に入社。大阪府豊中市へ転居。<br>ジャーナリストへ転身<br>（論説委員、学芸部顧問、事業部長を歴任） | |
| 1928 | 昭和３ | ９月 | 京都にて昭和天皇御大礼記念博覧会に、大阪毎日新聞社の出品として東洋初の（柔らかい）ロボット・學天即（がくてんそく）を製作し出品好評を博す。 | |
| 1932 | 昭和７ | | 中国・上海へ宣撫隊として渡る。<br>三義里の鳩。魯迅から詩を贈られる。 | |
| 1934 | 昭和９ | | 大阪毎日新聞社会事業団幹事就任。 | |

| 西暦 | 元号 | 月日 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 1936 | 昭和11 | 6月 | 大阪毎日新聞社会事業団内に全日本保育聯盟結成し、<br>全日本保育聯盟初代理事長に就任 | |
| 1937 | 昭和12 | 4月 | 月刊誌『保育』創刊。表紙並びに内容面も担当。 | |
| 〃 | 〃 | 11月 | 大阪で開催された全日本保育大会で幼稚園保育の義務制などを訴える。 | |
| 1938 | 昭和13 | | | 厚生省設置 |
| 〃 | 〃 | 11月 | 中国人孤児の救済事業に尽力。 | |
| 1941 | 昭和16 | 1月 | 大阪毎日新聞社会事業団常務理事に就任。 | |
| 〃 | 〃 | 〃 | 隣邦児童愛護会理事長に就任。 | |
| 1944 | 昭和19 | 12月 | 全日本保育聯盟初代理事長、隣邦児童愛護会理事長を辞任。 | |
| 1945 | 昭和20 | | 大阪毎日新聞を退社<br>空襲により印刷所が罹災し『保育』２月号をもって印刷不能となる。<br>西村は家に印刷機を備え少部数を手刷りし希望者に配布したとされる。 | |
| 1946 | 昭和21 | 3月 | 正式に毎日新聞大阪厚生事業団常務理事を辞す。 | 『保育』<br>（４・５月号） |
| 〃 | 〃 | 〃 | 国際文化協会会長に就任。 | |
| 1947 | 昭和22 | 4月 | 豊中市会議員選挙に当選。 | |
| 〃 | 〃 | 5月 | 市会議長に就任。 | |
| 1948 | 昭和23 | 1月 | 同議長を辞任。 | |
| 〃 | 〃 | 9月 | 豊中市立中央公民館運営委員長に就任。 | |
| 1949 | 昭和24 | 10月 | 市会議員を辞し、豊中市立中央公民館館長に就任。<br>神戸市の頌栄短期大学で生物学・自然観察の授業を担当。保母養成に尽力する。 | |
| 〃 | 〃 | 〃 | 大阪府教育用図書調査委員に就任。 | |
| 1950 | 昭和25 | 2月 | 人権擁護委員に就任。 | |
| 1951 | 昭和26 | 4月 | 科学スライド『蛙の観察』製作。<br>科学映画『阿寒湖のマリモ』製作。 | |
| 1952 | 昭和27 | | 大阪府教育委員会より社会教育功労者として表彰。 | |
| 1953 | 昭和28 | 7月 | 中央公民館館長を辞任。 | |
| 1955 | 昭和30 | | 大阪府知事より社会教育・社会事業功労者として表彰される。 | |
| 1956 | 昭和31 | 1月4日 | 死去。享年73歳。 | |

※本報告は、日本保育学会第68回大会（2015）、第69回大会（2016）、第70回大会（2017）における発表の成果に基づく報告である。

甲子園短期大学紀要 39：53-58. 2021.

# 新型コロナウイルス感染症の流行下における学内代替実習の現状と課題
## －介護実習と教育実習において－

木村　弘子*　　千原　智美**

# Current status and issues of on-campus alternative training under the epidemic of new coronavirus infection
## － In long-term care training and educational training －

KIMURA, Hiroko* & CHIHARA, Satomi**

## １．はじめに

2019年12月以降、世界各地で新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の感染者が確認され、わが国でも2020年に入り感染者が確認された。感染者数（PCR検査による陽性者数）は増加の一途をたどり、同年３月11日にWHO（世界保健機関）はパンデミック（世界的流行）相当との宣言を行った。その後、わが国では「全国の小中学校と高校、特別支援学校における臨時休校」等の教育活動の制限や「政府による緊急事態宣言の発表」における生活の制限、「新しい生活様式」といった政府方針によるCOVID-19の流行を抑えるための経験のない経済活動や社会生活の激変と流動的な状況が見られた。

本学においても同じように困難さを抱える中で教育活動を継続しているが、本学に限らず多くの高等教育機関が経験のない流動的な状況におかれた。また、実習を受け入れた側も様々な工夫や対策が行われたのは想像に易い。本学では2020（令和２）年度介護実習および教育実習の一部は、COVID-19の感染拡大状況を鑑みて、学内代替実習（以下、学内実習という）とする断を行った。今後、COVID-19の流行が長く続くことや新たな災害リスクなども想定されることから、その取り組みをここに報告する。

## ２．学内実習の実施状況

### １）介護実習（生活環境学科介護福祉フィールド）

介護実習の目的は、1.地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。2.本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする[1)]とされ、450時間の履修が義務付けられている。しかし、COVID-19の感染拡大において利用者の感染後の重症化を懸念し、介護実習施設となる高齢者/障害者施設においては外部者の受け入れを制限するほかに手段がないとされている。本学の介護実習においても、介護実習施設からの受け入れ困難も鑑み介護実習の時期の延期も検討したが、2020年度（令和２年度）は一部の介護実習を除いて全ての介護実習施設から受け入れ困難な状況にあり、学内実習に切り替えた（表１参照)。文部科学省・厚生労働省事務連絡、令和２年２月28日付「新型コロナウイス感染症の発症に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」[2) 3)]では、学校養成所等にあっては、新型コロナウイルス感染症の影響により実習施設の受け入れの中止等により、実習施設の変更が必要となることが想定される。実習施設を変更する際には、あらか

* 本学准教授
** 本学特任准教授
論文（原著）：2021年１月29日受付　2021年２月19日受理

じめ当該変更に係る承認を受けることとされているが、今般の新型コロナウイルス感染症を受け迅速な対応が必要であることに鑑み、承認申請に係る時期については弾力的に取り扱って差し支えないこと。実習施設の変更を検討したにもかかわらず、実習施設の確保が困難である場合には、年度をまたいで実習を行って差し支えないこと。なお、これらの方法によってもなお実習施設等の代替が困難である場合、実状を踏まえ実習に代えて演習又は学内実習等を実施することにより、必要な知識及び技能を修得することとして差し支えないことの通知を受けた。

表 1　COVID-19の流行状況と本学における介護実習の検討過程

| (2020年) | 全国および兵庫県の状況 | 本学における全学的対応／介護実習における検討過程 |
|---|---|---|
| 1月6日 | 武漢で原因不明の肺炎　厚労省が注意喚起 | |
| 1月16日 | 日本国内で初めて感染確認　武漢に渡航した中国籍の男性 | |
| 1月30日 | WHO「国際的緊急事態」を宣言 | |
| 2月3日 | 乗客の感染が確認されたクルーズ船横浜港に入港 | 介護実習Ⅰ-③（介護老人福祉/保険施設）13日間実施 |
| 2月13日 | 国内で初めて感染者死亡　神奈川県に住む80代女性 | 宿泊フィールドワーク中止 |
| 2月27日 | 安部首相全国の小中高校に臨時休校の要請の考え方発表 | 本学臨時休校開始 |
| 2月28日 | 文部科学省・厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症の発症に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」 | 介護実習Ⅰ-④（認知症対応型共同生活介護）7日間延期 |
| 3月1日 | 兵庫県で初の感染者（西宮市） | |
| 3月3日 | 兵庫県で2例目の感染者大阪ライブハウス客（神戸市） | 甲子園学院追悼式中止 |
| 3月4日 | 大阪ライブハウスクラスター発生 | |
| 3月7日 | 伊丹市内介護老人保健施設クラスター発生（延53名陽性7名死亡） | |
| 3月9日 | 専門家会議「3条件重なり避けて」と呼びかけ | |
| 3月13日 | | 卒業証書・学位記授与（個別） |
| 4月2日 | | 入学式中止、高野山参拝中止 |
| 4月7日 | 政府「緊急事態宣言」7都府県『人の接触最低7割極力8割削減を』 | Ⅱ回生履修登録（少人数制～8日） |
| 4月9日 | | 入学生オリエンテーション |
| 4月13日 | 政府「緊急事態宣言」7都府県小中学校と高校、特別支援学校における臨時休校 | 本学臨時休校 |
| 4月15日 | 政府「緊急事態宣言」全国に、感染に拡大13都道府県では「特別警戒都道府県」全国の小中学校と高校、特別支援学校における臨時休校 | |
| 5月4日 | 政府「緊急事態宣言」5月31日まで延長 | |
| 5月11日 | | 本学前期授業（遠隔）開始 |
| 5月14日 | 政府「緊急事態宣言」39県で解除、8都道府県では継続 | |
| 5月21日 | 政府「緊急事態宣言」関西圏は解除、首都圏と北海道では継続 | |
| 5月25日 | 政府「緊急事態宣言」全国解除 | |
| 6月1日 | 兵庫県「休業要請」解除　兵庫県内小中学校と高校、特別支援学校登校再開 | 本学前期授業（対面）開始 |
| 6月19日 | 政府「都道府県をまたぐ移動の自粛」 | |
| 7月17日 | 兵庫県「感染警戒期」 | |
| 7月23日 | 兵庫県「感染増加期」　高齢者／障害者施設の外部者制限要請 | 介護実習Ⅱを臨地実習中止、学内実習へ変更 |
| 8月3日 | | 介護実習Ⅱ（介護老人福祉/保険施設）学内実習開始24日間（~9月8日） |
| 8月20日 | | 介護実習Ⅰ-①（通所介護/訪問介護）一部実施7日間 |
| 9月1日 | | 介護実習Ⅰ-②（障害福祉サービス）一部実施7日間 |
| 9月23日 | | 本学後期授業開始 |
| 10月15日 | | 介護実習Ⅰ-④（認知症対応型共同生活介護）延期分学内実習開始7日間（～12月25日迄分割） |
| 10月31日 | | 介護実習Ⅰ-⑤（介護付き特別有料老人ホーム）学内実習　実施2日間（11月7日） |
| (2021年) | | |
| 1月7日 | 政府「緊急事態宣言」4都県（1月8日～2月7日） | |
| 1月12日 | 政府「緊急事態宣言」追加7府県（1月14日～2月7日） | 本学後期授業（遠隔）切り替え |
| 1月19日 | | 本学後期授業（遠隔）終了 |
| 2月1日 | 政府「緊急事態宣言」延長10都県（2月8日～3月7日）、政府「緊急事態宣言」解除1県（2月8日～） | 介護実習Ⅰ-③（介護老人福祉/保険施設）学内実習開始13日間 |
| 3月4日 | 政府「緊急事態宣言」解除6府県（3月1日～） | 介護実習Ⅰ-④（認知症対応型共同生活介護）学内実習開始7日間 |

※全国及び兵庫県に係る状況については内閣官房・厚生労働省・文部科学省・兵庫県ホームページ、本学に係る状況については本学HPをもとに作成した

ここでは、介護実習Ⅱの学内実習について記述する。

介護実習Ⅱは、介護過程の実践的展開を主として本学では介護老人福祉/保健施設での180時間の実習を実施している。また、介護過程の実践的展開として学生は同意の得られた受け持ち利用者１名を通じて、情報収集・アセスメント・介護計画立案・介護実践を行っている。しかし、学内実習では実習施設での利用者の介護過程の実践は行えないことから、架空の利用者の介護過程の展開が行えるように計画し実施した（表２参照）。

学内実習の前半は、対面で架空の共通した利用者事例について生活支援技術と情報収集・アセスメント・介護計画の立案をおこない、発表会で各自が立案した介護計画を報告し、自己評価を行った。

学内実習の後半は、対面と在宅を取り入れ、学生に興味関心のある事業所・施設のアンケートを行い、学生の第１希望の事業所・施設の介護サービスを受けている利用者の事例を学生毎に教員が作成した。学生は担当教員の指導を受けながら介護過程の展開に取り組み、最終日に各自が立案した介護計画のプレゼンテーションを行った。

学生はコロナ禍での介護実習に対して、２週間前からの行動制限や毎日の健康管理を行っていても、自己の感染の危険性や利用者への感染の拡大についての不安を持っていた。全面学内実習となり、感染に関する不安は拭えたが、利用者を通じての学びが行えないことへの不安や苛立ちを時々口にすることがあった。しかし、学内実習期間、学生同士が励まし合いながら取り組むことで学生の協調性や自主性が深まった。また、学内実習での介護過程では、学生の第１希望の事業所・施設の介護サービスを受けている利用者の事例に取り組んだことから、「私の受け持ち利用者、就職先で出会うかもしれない利用者」という意識が高まり、意欲的に取り組む姿勢が見られた。最終日に各自が立案した介護計画は、パワーポイントを用いて効果的にプレゼンテーションを行う学生が多く見られ、180時間（延24日間）を全員が学内実習を実施することができた。

表２　介護実習Ⅱ　学内実習（180時間）

| 日 | 月日 | 曜日 | 時間 | 実時間 | 形態 | 内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 8月3日 | 月 | 9：00～12：10 | 8時間 | 対面 | オリエンテーション　事例Ａ　情報収集① |
| | | | 13：00～17：50 | | | 事例Ａに沿った生活支援技術① |
| 2 | 4日 | 火 | 9：00～12：10 | 8時間 | 対面 | 事例Ａ　情報収集② |
| | | | 13：00～17：50 | | | 事例Ａに沿った生活支援技術② |
| 3 | 5日 | 水 | 9：00～12：10 | 8時間 | 対面 | 事例Ａ　情報収集③ |
| | | | 13：00～17：50 | | | 事例Ａに沿った生活支援技術③ |
| 4 | 6日 | 木 | 9：00～12：10 | 8時間 | 対面 | 事例Ａ情報の整理、病気の理解講座 |
| | | | 13：00～17：50 | | | 事例Ａ情報収集、フェイスシート作成（個別） |
| 5 | 7日 | 金 | 9：00～12：10 | 8時間 | 対面 | 事例Ａ情報収集シート作成（個別）、病気の理解講座 |
| | | | 13：00～17：50 | | | レクリエーションの計画講座 |
| 8、9、10日（土、日、月）休 | | | | | | |
| 6 | 11日 | 火 | 9：00～12：10 | 8時間 | 対面 | 事例Ａアセスメントシート作成（個別） |
| | | | 13：00～17：50 | | | レクリエーションの実際　発表会 |
| 7 | 12日 | 水 | 9：00～12：10 | 4時間 | 対面 | 事例Ａアセスメントシート確認（個別） |
| | | | 13：00～13：50 | | | 事例Ａ介護計画立案（個別） |
| 13、14、15、16日（木、金、土、日）休 | | | | | | |
| 8 | 17日 | 月 | 9：00～12：10 | 8時間 | 対面 | 事例Ａ介護計画立案（個別） |
| | | | 13：00～17：50 | | | |
| 9 | 18日 | 火 | 9：00～12：10 | 8時間 | 在宅 | 事例Ａ介護計画立案（個別）発表会準備 |
| | | | 13：00～17：50 | | | |
| 10 | 19日 | 水 | 授業（介護総合演習） | 4時間 | 対面 | 事例Ａ介護計画発表会（個別） |
| | | | 13：00～17：00 | | | 感染・安全対策講座、個別事例説明 |
| 11 | 20日 | 木 | 9：00～12：10 | 8時間 | 在宅 | 個別事例情報収集 |
| | | | 13：00～17：50 | | | |
| 12 | 21日 | 金 | 9：00～12：10 | 8時間 | 在宅 | 個別事例情報の整理 |
| | | | 13：00～17：50 | | | |

| 日 | 月日 | 曜日 | 時間 | 実時間 | 形態 | 内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 22、23日（土、日）休 | | | | | | |
| 13 | 24日 | 月 | 9：00～12：10<br>13：00～17：50 | 8時間 | 在宅 | 個別事例情報の整理 |
| 14 | 25日 | 火 | 9：00～12：10<br>13：00～17：50 | 8時間 | 対面 | 個別事例情報の整理について個別面談<br>介護関連映画　側面からの理解 |
| 15 | 26日 | 水 | 9：00～12：10<br>13：00～17：50 | 8時間 | 在宅 | 個別事例アセスメント |
| 16 | 27日 | 木 | 9：00～12：10<br>13：00～17：50 | 8時間 | 在宅 | 個別事例アセスメント |
| 17 | 28日 | 金 | 授業(介護総合演習)<br>13：00～17：00 | 4時間 | 対面 | 個別事例アセスメントについて個別面談<br>個別事例介護計画立案 |
| 29、30日（土、日）休 | | | | | | |
| 18 | 31日 | 月 | 9：00～12：10<br>13：00～17：50 | 8時間 | 在宅 | 個別事例介護計画立案 |
| 19 | 9月1日 | 火 | 9：00～12：10<br>13：00～17：50 | 8時間 | 在宅 | 個別事例介護計画立案 |
| 20 | 2日 | 水 | 9：00～12：10<br>13：00～17：50 | 8時間 | 在宅 | 個別事例介護計画立案 |
| 21 | 3日 | 木 | 9：00～12：10<br>13：00～17：50 | 8時間 | 対面 | 個別介護計画立案について個別面談<br>個別介護計画発表準備 |
| 22 | 4日 | 金 | 9：00～12：10<br>13：00～17：50 | 8時間 | 在宅 | 個別介護計画発表準備 |
| 5、6日（土、日）休 | | | | | | |
| 23 | 7日 | 月 | 9：00～12：10<br>13：00～17：50 | 8時間 | 在宅 | 個別介護計画発表準備 |
| 24 | 8日 | 火 | 9：00～12：10<br>13：00～17：50 | 8時間 | 対面 | 個別事例介護計画発表会 |

※在宅時は実習開始時と終了時はオンライン（zoom）にて朝礼・終礼を実施、学生からの個別の質問はE-mailで対応

### ２）教育実習（幼児教育保育学科）

令和２年４月３日付文部科学省総合教育制作局教育人材政策課課長通知「令和２年度における教育実習の実施に当たっての留意事項について」が発令され、「実習中の状況により、十分に実施できなかった内容があった場合には、大学・専門学校等は事後指導等において、補充的な内容の授業等を行う」こととされた。また、令和２年５月１日付文部科学省総合教育制作局教育人材政策課課長通知によって、「令和２年度に限っては、新型コロナウィルス感染症の影響を考慮し、教育実習科目の総授業時間数のうち、３分の１を超えない範囲を、大学、専門学校等における授業により行うことは差しつかえない。ただし、教育実習に相当する教育効果を有することが認められる場合に限る」こと、「授業についても、教育実習の趣旨を満たすことができるよう、学校教育の実際を体験的、総合的に理解できるような実習・演習等として実施すること」との通知[4) 5)]を受けて、本学全体の休講・遠隔授業実施等の措置をとったことに伴い、予定していた５月の教育実習を延期することとした。実習予定の幼稚園・認定こども園も新型コロナウイルス感染対策で休園している状況にもあり、感染状況の推移を見ながら実習実施時期を模索することとなった。その後、延期していた教育実習のうち３分の２の期間の実習を幼稚園・認定こども園の協力を得て、実施できることになり、７月上旬に２週間実習を行った。残りの３分の１は学内実習で補充することとした。下記の表３は、補充とした学内実習の内容を表したものである。

なお、２週間の幼稚園・認定こども園での実習期間中、ピアノレッスンや指導案、記録作成等の学生支援を担当者がリモートや電話・メール等で実施、学生が安心して実習できる体制を整えた。

表 3　教育実習補充学内実習（40 時間）

| 日 | 限 | 内容 |
|---|---|---|
| 7 月31日（金） | | ・模擬保育指導案を提出する。<br>実習園で行った部分保育をもとにして、実習担当教諭から指導を受けた事柄を生かして指導案を再作成する。対象年齢は３～５歳児の中で各自が決める。30分間の指導案。 |
| 8 月 3 日（月） | 1 | ・模擬保育をする。（４名…１回生の授業で）<br>・教育実習の振り返りをする。（自己評価）<br>・各実習園でのコロナ対策について報告書を作成する。 |
| | 2 | ・模擬保育の進め方と研究協議の進め方についての説明を聞く。 |
| | 3 | ・模擬保育をする。（３グループが３部屋に分かれて、一人30分間の模擬保育） |
| | 4 | グループ内で、模擬保育者、子ども役、記録者に分かれる。 |
| | 5 | 記録者は、克明に模擬保育者や子どもの言葉や行動を記録する。 |
| | 補充課題 | ・模擬保育の反省を書く。<br>・記録のまとめをする。 |
| 8 月 4 日（火） | 1 | ・自分用のフェイスガードを作成する。 |
| | 2 | ・研究協議会の進め方について再確認する。 |
| | 3 | ・模擬保育についての研究協議会を行う。グループ討議（３グループ）<br>司会者・記録者・報告者を決めて進行する。模擬保育者の反省を聞く。各々の指導案のねらい、内容、環境構成、予想される子どもの活動、保育者の援助について検討する。<br>模擬保育の場面から、保育の流れや、保育者の言葉かけなどの援助、子どもの動きなどをねらいに基づいて検討する。 |
| | 4 | ・グループの研究協議の意見をまとめる。・各グループのまとめを発表する。<br>・担当先生から指導助言を受ける。 |
| 8 月 5 日（水） | 1 | ・各園のコロナの対策についてグループで話し合う。<br>（司会者、記録者、報告者を決める）（各園の情報交換、意見交換） |
| | 2 | ・各園のコロナの対策についてグループでまとめて、発表する。（望ましいコロナ対策など） |
| | 5 | ・子どもの作品を生かした四季の壁面をグループ制作する。（春夏秋冬の４グループ）<br>テーマ「子どもの作品を展示して完成する壁面」（対象児３歳、４歳、５歳１クラス25名） |
| | 補充課題 | ・「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」第４章子育て支援を読み、レポートを作成する。<br>保育所における子育て支援についてまとめ、そのまとめから得た保育者としての自分の子育て支援の考え方や取り組み方について書く。（400字程度）<br>・季節の壁面制作に掲示する子どもの作品を制作する。 |
| 8 月17日（月） | 1 | ・保育に関するテストを行う。自己採点後、復習する。<br>・保育の５領域と小学校就学までに育ってほしい10の姿の関係について話し合う。<br>・幼稚園幼児指導要録について学ぶ。 |
| | 2 | ・DVD（０歳～５歳児の保育の姿）を見て、子どもの姿と保育者の援助を読み取り、記録する。 |
| | 3 | |
| | 4 | ・器楽合奏をする。曲名「こぐまの行進」２グループに分かれて練習し、発表する。<br>（木琴、カスタネット、タンブリン、鈴、ウッドブロック、トライアングル、ピアノ） |
| | 補充課題 | ・保育に関するテストの復習をする。<br>・DVD視聴記録の整理をする。 |
| 8 月19日（水） | 1 | ・壁面制作（秋の遠足風景） |
| | 2 | |
| | 3 | ・集会（運動遊び）の進め方について考える。・ポンポンを作成する。<br>・ダンスの振り付けをグループで考える。 |
| | 4 | ・ダンスの発表「あいあい」「ぼくらのロコモーション」<br>・ダンスを子どもたちに教える方法について実践する。 |
| | 補充課題 | ・壁面の追加制作と展示をする。<br>・子どもたちへのダンスの教え方を復習する。 |
| 8 月24日（月） | 1 | ・８月５日の四季の壁面制作の続きをして完成させ、展示する。<br>（課題の子どもの作品を提出して、壁面に添付する） |
| | 2 | ・８月５日の課題レポートを提出する。・子育て支援について。<br>（幼稚園教育要領解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説を参照）<br>・預かり保育について。・職員の資質向上の取り組みについて。 |
| | 3 | ・子育て支援について具体的に話し合う。保護者からの相談を予測して、保育者として対応を考える。<br>（２人一組でロールプレーをする） |
| | 4 | ・教育実習の評価について個人面談をする。・春夏秋冬のミニカットを作成する。 |
| | 補充課題 | ・具体的な保護者の相談事例について対応を考える。<br>・教育実習評価面談の振り返りをする。 |

| 日 | 限 | 内容 |
|---|---|---|
| 8月25日（火） | 1 | ・誕生会の実施計画を立てる。（3歳～5歳児全園児で行うお祝い会）計画書の作成（3グループ） |
| | 2 | ・誕生会の準備をする。・出し物の練習をする。 |
| | 3 | ・誕生会の模擬保育をする。（グループ毎に先生役誕生児役園児役に分かれて行う）<br>出し物・・・ハンドベル演奏曲「パプリカ」、マジック、人形劇「大きなかぶ」 |
| | 4 | ・保育に関するテスト。・テストの自己採点をして振り返る。<br>・小学校とのつながりについて話を聞く。（指導要録） |
| | 補充課題 | ・誕生会の模擬保育について振り返り反省を書く。<br>・小学校とのつながりについてまとめる。 |

## 3．おわりに

先に述べたように、令和2年度はCOVID－19の世界的感染拡大によって教育活動の制限や生活・経済活動の制限といった今まで経験したことのない困難な状況に見舞われた。本学においても授業や学生支援の困難さを抱える中で、講義・演習・課題などにICTを取り入れるなどの様々な教育的工夫を行いながら教育活動を継続している。

介護実習では、本来、介護事業所・施設での実習を基本とする介護実習においては、学内で基礎的知識・技術を学び、実際介護実践の場で利用者を通じて学ぶことが介護福祉士養成課程の学生は求められている。しかし、学内では、介護実践の場でなく、利用者も居らず本来の学びが得られない環境であった。また、学生の学ぶ意欲を継続させるためにも、COVID-19のワクチン接種の普及と治療薬の開発がなされ、ICTを活用しながら介護福祉士養成課程の学生と利用者の最善の環境を整え介護実習が再開できることが課題である。

教育実習について、本来3週間の幼稚園・認定こども園での実習が学生にとって最良であるが、COVID-19による全国的な自粛のため、現場での実習の短縮をせざるを得なかったことは、学生にとって残念なことであった。その状況をプラスに転じることができるように、2週間の実習経験を生かして学生の学びとするべく学内実習を計画し実施していったが、現場での2週間の経験を今回の学内授業に生かすことが、学生にとってとても良い学びになった。また、現場での実習で気づいたこと疑問に思ったことなどをグループ討議し模擬保育をしたことは、実体験を基にしたより深い学びになった。

コロナ対策のため3密を避け、学内実習を行うことは難しい場面も多かったが、各自が常に感染予防に注意していたことで無事に終えることができた。本来の実習であれば、個々に担当の教員から指導を受けすすめている。しかし今回は、講話やグループ活動を中心に進めざるを得なかったが、必要に応じて個別面談を実施するなどして個々への対応をする時間も取り入れることも課題として残った。

## 引用文献

1）厚生労働省（2019）「介護福祉士養成課程新カリキュラム教育方法の手引き」p42,

2）文部科学省・厚生労働省事務連絡、令和2年2月28日付「新型コロナウイス感染症の発症に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」

3）文部科学省・厚生労働省事務連絡、令和2年6月1日付「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」

4）文部科学省総合教育制作局教育人材政策課課長通知、令和2年4月3日付「令和2年度における教育実習の実施に当たっての留意事項について」

5）文部科学省総合教育制作局教育人材政策課課長通知、令和2年5月1日付「令和2年度における教育実習の実施期間の弾力化について」

# 甲子園短期大学紀要投稿規程

（投稿資格）

第１条　投稿は、原則として本学教員に限る。ただし、以下に定める特別記事については旧教職員の投稿を認めるものとする。共著者に本学教員以外を含めることができるが、筆頭著者は本学教員でなければならない。投稿は、論文、報告それぞれ一人一編とし、共著の場合は二編以内を原則とする。

（編集委員会）

第２条　編集委員長は原則として教育研究センター長とし、同センター長が編集委員を指名し、編集委員会を構成する。

（著作権）

第３条　紀要に掲載された論文などの著作権は、甲子園短期大学紀要編集委員会に帰属する。

２　投稿原稿の中で引用された文章や図表の著作権に関する問題は著者の責任において処理するものとする。

３　著者が自分の論文などを複製、転載等の形で利用することは妨げない。この場合、著者は掲載先に出典を明記することとする。

（投稿原稿）

第４条　原稿は、(1）論文（総説review、原著original article、短報short article、事例研究case　research)、(2）報告（実践報告case study、資料・報告document、特別feature article）のいずれかで掲載する。投稿時に希望する種別を申請する。論文の内容は未発表のものに限る。

２　論文は査読を行う。報告については、査読を必要としないが、編集委員会より体裁の修正を求めることがある。

３　原稿が編集委員会に届いた日をもって受付日とし、査読が必要な種別については、編集委員会に採択された日を受理日とする。

４　原稿は和文又は英語文とし、一編の長さは原則として刷り上がりで、(1）論文は10頁程度、(2）報告は８頁程度とする。

５　アート紙、色刷りなどにより特別な費用が生じた場合、実費を執筆者負担とすることがある。

６　文章は、原則として横書きとし、人文系で必要な場合は、縦書きとする。

（別刷）

第５条　別刷は、一編につき20部を無料とし、それ以上は執筆者負担とする。

（校正）

第６条　校正は、校了まで執筆者の責任校正とする。ただし、編集委員会は校正について意見を付すことができる。

（論文の種別と内容）

第７条　論文と報告の種別と内容については、以下の定義とする。

(1）論文

総説　review：特定の問題について関連する重要な業績を引用し、研究の状況及び進展に関して著者の観点からまとめられた論説。原則として編集委員会が委嘱する。英文Abstract及びKey wordsは必要ない。

原著　original article：独創的な研究でそれ自身価値ある結論あるいは事実を含むもの、又は応用を主としたもので実用価値の高いもの。英文Abstract及びKey Wordsは必要。

短報　short article：限られた部分の知見など原著としてまとまらないが、報告する価値のあるもの。英文Abstract及びKey Wordsは必要。

事例研究　case research：一つの事例でもよいが、独創的な研究で十分な考察を行った研究論文に匹敵する性格をもったもの。英文Abstract及びKey Wordsは必要。

(2) 報告

実践報告　case study：実践記録を克明に紹介したもので、考察は必要としない。英文Abstract及びKey Wordsは必要としない。

資料・報告　document：今後の研究遂行、実践に役立つと考えられるもので、考察は必要としない。英文Abstract及びKey Wordsは必要ない。

特別記事　feature article：特定の話題について著書の観点からまとめられた論文形式ではない記事。原則として編集委員会が委嘱するものとする。英文Abstract及びKey Wordsは必要ない。

（倫理的配慮）

第８条　人を対象とする研究は、甲子園短期大学研究倫理規程に準拠し、その旨が本文中に明記されていること。

（特別号の発行）

第９条　学長が必要として認めた場合、特別号として発行することができる。

（規程の改廃）

第10条　この規程の改廃は、甲子園短期大学教育研究センター委員会の議を経て、学長が行う。

附　則

この規程は、平成24年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成25年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成26年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成26年６月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成27年７月７日から施行する。

附　則

この規程は、平成28年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、令和３年３月５日から施行する。

甲子園短期大学紀要
編集委員長　早坂　三郎
編 集 委 員　永藤　清子　吉長　成恭
　　　　　　末田　啓二

甲子園短期大学 紀要　39号
発行年月日　令和３（2021）年３月15日
発　行　所　甲子園短期大学
〒663-8107 兵庫県西宮市瓦林町4番25号
TEL（0798）65－3300（代表）
印　刷　所　小野高速印刷㈱
〒670-0933 姫路市平野町62番地
TEL（079）281－0008（代表）

# Journal
## of
# Koshien Junior College

**No.39 2021**

## CONTENTS

— Scientific Articles —

Naruse Jizo's Thought of Girls' Education:
The Concept of Girls' Education and Home Economics
…… EITO, Kiyoko …… 1

Relationship between Student Attendance and Class Evaluation from Comparison of Two "Information Literacy II" Classes
…… HIGUCHI, Katsuichi …… 7

A new viewpoint about home care stress
－ focusing on two different aspects of stress －
…… SUEDA, Keiji …… 15

The Significance of Cultivating Childcare Workers Who Are Certified Picture Book Specialists, Using a Teaching Style Promoted by Fröbel's Mutter-und Koselieder as a Basis
…… BABA, Sumiko …… 23

Examination of Sensory-Processing Sensitivity of Caregivers Working in the Field of Welfare for the Elderly, View of Caregiving Related to Long-Term Care, Burnout, and Turnover Intention.
…… HORIUCHI, Izumi & TAKANO,Keiko …… 31

— Document —

Voice Features of Nursery Teachers' Wording for Babies
－ Through Student Awareness Survey －
…… UEDA, Chika & MITO, Kayoko …… 39

NISHIMURA Makoto and his work Publishing of "Childcare" and its significance
…… HOTTA, Hiroshi …… 45

— Case Study —

Current status and issues of on-campus alternative training under the epidemic of new coronavirus infection －In long-term care training and educational training－
…… KIMURA, Hiroko & CHIHARA, Satomi …… 53

KOSHIEN JUNIOR COLLEGE

4-25 KAWARABAYASHI-CHO, NISHINOMIYA, HYOGO, 663-8107, JAPAN